

第4次伊是名村総合計画

基本構想・基本計画

～歴史と自然、人が共生するときわのしま・伊是名～



平成24年6月
伊是名村

ごあいさつ



本村では、「人に優しく歴史文化の香り高いシマ社会」を目指し、平成14年度より「歴史と自然、人が共生するときわのしま・伊是名」を村の将来像に掲げた「第3次伊是名村総合計画」に沿って、これまでしまづくりを進めてまいりました。この間、村議会をはじめ村民の皆様のご理解とご協力により、計画していた各種施策を推進できましたことに、謹んで感謝申し上げます。

さて、近年の地方公共団体を取り巻く環境は、地方分権の進展、少子高齢化による人口減少、地球規模での環境問題の顕在化、国や地方における財政の悪化など、大きく変化しています。

このような状況下であっても伊是名村が今後も、今日まで築きあげてきたしまづくりを土台にさらなる発展を目指し、その方向性を総合的・体系的に示すため、平成24年度から平成33年度の10ヶ年を計画期間とする、新しいしまづくりの指針となる「第4次伊是名村総合計画」をこのたび策定いたしました。

第4次総合計画は、「第3次伊是名村総合計画」で掲げた将来像を踏襲し、さらに、第3次総合計画で掲げた基本目標に新たなしまづくりの基本目標「結いの心で支える協働のしまづくり」を加えた5つの基本目標で将来像実現に向け、村民と行政が一体となった活力ある協働のしまづくりを目指します。こうした村民参加のしまづくりにより、地方分権にふさわしい個性豊かで魅力ある伊是名村を築いていきたいと決意しております。

本計画の策定にあたっては、村民アンケート、住民ワークショップ等を開催し、多くの皆様から貴重なご意見を頂きました。村民の皆様の意向を踏まえ、村民の目線に立って、これからのしまづくりに取り組んでいく決意しておりますので、皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

むすびに、本計画を策定するにあたり、熱心にご審議を賜りました伊是名村総合計画審議会の委員をはじめ、ご協力をいただきました関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成24年6月

伊是名村長 前田政義

目 次

第一章 総合計画の構成

1. 総合計画策定の趣旨	1
2. 総合計画の役割	1
3. 各分野計画との関連性	1
4. 総合計画策定の期間と構成	2

第二章 伊是名村の概況

1. 伊是名村の概況	3
2. しまづくりの主要課題	3

第三章 基本構想

1. しまづくりの基本理念・将来像	5
2. 将来人口	6
3. 基本目標	7
4. しまづくりの体系	7
5. しまづくりの基本目標	8

第四章 基本計画の策定条件

1. 人口・世帯数	19
2. 産業	21
3. 土地利用	24

第五章 基本計画の構成

1. 基本計画の体系図	25
-------------	----

第六章 施策の方向

1. 歴史に学び自然を愛するしまづくり	27
2. 気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり	31
3. 人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくり	36
4. 豊かな生活と活力あふれるしまづくり	48
5. 結いの心で支える協働のしまづくり	65

第七章 参考資料

1. 伊是名村の歴史	67
2. 策定経緯	67
3. 条例規則	68
4. 諮問・答申	69
5. 委員名簿	70

第一章 総合計画の構成

1. 総合計画策定の趣旨

地方自治を取り巻く情勢は、地方分権の進展、少子高齢化による人口減少、地球規模での環境問題の顕在化等、国や地方における財政の悪化など、大きく変化しています。

このような中、行政運営においては、行政のスリム化、効率化や生産性の向上を目指し、住民と行政の協働が各自治体の大きなテーマとなっています。

そして、地方自治体の創意工夫による責任あるしまづくりを進め、自主・自律を基本とする新たな行政運営の転換が必要となっています。

伊是名村においては、平成13年度に「第3次伊是名村総合計画」が策定され、目標年度を平成23年度としていることから、平成24年度以降のしまづくりの指針となる次期総合計画を策定する必要があります。

総合計画は、今後10年間のしまづくりの方向性を示し、村の目指す将来像を達成するために取り組む基本目標を総合的かつ体系的に示し、しまづくりを計画的に行うための指針として策定します。

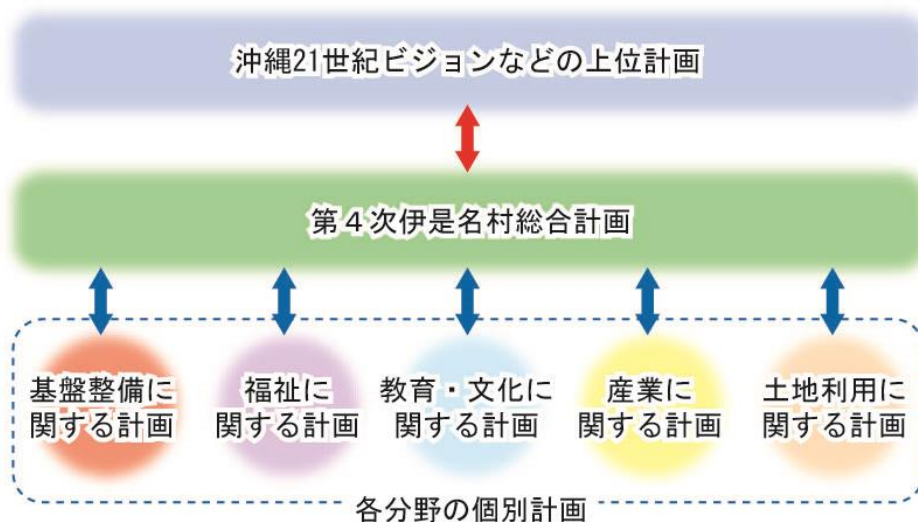
2. 総合計画の役割

- 本村の行政運営を総合的かつ計画的に行うための指針となります。
- 各種分野別計画を策定する際の基本となる最上位の計画となります。
- 国・県・他市町村との総合調整を図るための指針となります。

3. 各分野別計画との関連性

沖縄21世紀ビジョンや今後の沖縄北部連携促進特別振興事業など沖縄県の上位計画とも整合性を図りながら総合計画を策定しています。

また、「基盤整備」「福祉」「教育・文化」「産業」「土地利用」など、しまづくりの各分野においても、それぞれの課題に応じて基本方針や基本計画など各種の個別計画が策定されています。



4. 総合計画策定の期間と構成

総合計画は、平成 24 年度（2012 年度）を基準年度とし、目標年度を 10 年後の平成 33 年度（2021 年度）とする長期計画とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成しています。

【基本構想】

しまづくりの基本理念や将来像と、それを実現するための基本目標、政策の方針を示します。

基本構想の計画期間は、10 年間とします。

- 平成 24 年度（2012 年度）から平成 33 年度（2021 年度）

【基本計画】

基本構想で掲げた将来像の実現に向けて、各分野で取り組むべき施策や手段などを具体的に示します。

基本計画の計画期間は、前期、後期それぞれ 5 年間とします。

- 前期基本計画：平成 24 年度（2012 年度）から平成 28 年度（2016 年度）
- 後期基本計画：平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）

【実施計画】

基本計画に示した実施・事業については、財政計画等と連動させ優先度を考慮しながら具体的に実施する事業計画を示します。

実施計画の計画期間は 3 年ごとを目途として策定します。



第二章 伊是名村の概況

1. 伊是名村の概況

伊是名村は、沖縄本島の北方に位置し、総面積は 15.44 k㎡で主島の伊是名島（14.16 k㎡）が総面積の 9 割を占め、次いで屋那覇島（0.74 k㎡）、具志川島（0.47 k㎡）、降神島（0.07 k㎡）の 4 島から成り立っています。伊是名島は、周囲は白砂とコバルトブルーの海に囲まれ、陸地には天然の盆栽を思わせる美しい琉球松の群落が広がり、集落は赤瓦屋根づくりの家並みとテーブルサンゴで積まれた石垣とフクギ並木が美しい風光明媚な村であります。また、歴史的には第一尚氏王統の元祖※及び第二尚氏王統の始祖尚円王の生誕の地として知られ、それにまつわる歴史文化遺産も数多く残されています。

伊是名島を除く他の 3 島は起伏の少ない隆起珊瑚礁の島ですが、伊是名島はほぼ中央を 119m~129m の高台山地が山脈状をなし、海岸に向かってなだらかな勾配をもち、耕地が広がっています。

集落は、海岸沿いに発展し、南に伊是名区、東に仲田区・諸見区、北に内花区、西に勢理客区の集落からなっています。

※伊是名村と尚氏に関する歴史については、参考資料 P67 に掲載

2. しまづくりの主要課題

住民等のアンケート結果や住民ワークショップなどからまとめられた意向を踏まえ、今後のしまづくりにおいて、重点的に取り組むべき課題を次のように整理します。

(1) 地域資源を活用した産業の振興

産業の振興において「雇用の場の確保」や「農業の活性化」「商工会との連携」などに対する意見が多くみられ、優先的に取り組むべき課題ともいえます。また、雇用の場が少なく、若い人が仕事を求めて島外へ出て行き、人口減少の原因ともなっています。

そのため、伊是名村の地域資源を活用した体験型観光や新たな特産品の開発、農林漁業の後継者の育成等を推進する必要があります。また、村出身者が戻りたくなる環境づくりや若い人が働ける場の確保など安定した雇用の場づくりに対する施策が必要です。

(2) 良好な自然環境の保全

伊是名村は、二見ヶ浦海岸などの自然海岸や広大な海、大野山やメナー山などの緑豊かな山林、伊是名山森林公園からの良好な眺望、古民家が残る集落景観や田園風景といった自然環境や歴史的景観を多く有しており、住民意見からも「緑や海などの自然の豊かさ」や「住環境の良さ」「集落の雰囲気や景観の良さ」に関する意見が多く見られます。

そのため、景観計画の策定や環境条例の制定などにより、良好な自然環境や景観を保全していく必要があります。

(3) 健やかに暮らせるしまづくり

保健・医療関連については「健康・保健・医療対策の状況」「診療所など医療施設の利便さ」などに対する意見が多く見られます。保健・医療対策については、住民が健やかに暮らすための重要な施策とも言えます。

(4) 安心・安全のしまづくり

平成23年3月11日に起きた東日本大震災に伴い、防災への意識が高まってきています。安全で安心なしまづくりは、多くの住民が望んでおり、地震対策、津波対策、避難経路・場所の整備は重要な課題として取り組んでいく必要があります。

(5) 子育て支援への対策

少子化が進展している本村では、子育て支援に対する意見がみられ、特に保育・医療等の子育て支援への体制や親が働ける環境整備への声が多くみられます。

そのため、少子化対策及び保育や医療等の子育て支援を推進する必要があります。また、仕事と子育てを両立できる子育て環境づくりが求められています。

また、村内には産婦人科がなく島外へ通院している状況となっています。島外への通院は住民への負担が大きいことから、子育て支援の体制づくりと関連した対応策が必要とされます。

(6) 高齢者福祉対策

高齢化の進展は、全国的な課題ともなっています。伊是名村においても同様のことであり、伊是名村全体の人口は減少しているものの高齢者の割合は、10年前と比較しても高齢化が進展しています。高齢化の進展は、今後も続いていくことが想定され、このような状況が進むと社会保障に関する負担の増加などの問題が懸念されます。

また、一人暮らしの高齢者世帯が増えてきており、在宅介護サービスなど高齢者福祉の推進が求められています。

(7) 交通網の整備

本村は離島村であり、沖縄本島への交通手段は船舶による海上交通が主であり、住民の生活に欠かせない重要な交通手段となっています。また、荒天時や台風時による船舶の欠航は住民の生活に大きな影響を及ぼしている状況です。

そのため、住民の生活に欠かせない船舶の航行・停泊の安全性の確保や港湾利用の利便性などの整備が望まれています。

また、隣村である伊平屋村との相互交流や観光客の利便性を図るため、架橋の整備が求められています。

(8) 教育・歴史・文化の振興

本村は、第一尚氏王統の元祖及び第二尚氏王統の始祖尚円王生誕の地であります。伊是名城跡や伊是名玉御殿などの歴史文化遺産を有しています。そのため、住民の文化振興に対する意識高揚を図る必要があります。また、次世代に歴史文化遺産の継承を図るため、幼稚園や小・中学校においても歴史文化遺産の教育を推進する必要があります。

(9) 協働のしまづくり

住民アンケートの「しまづくりへの参加方法」についての設問より「アンケートによる住民意見の把握」「意見や要望を話し合う懇談会への参加」に対する回答が多く、住民参加による協働のしまづくりへの意識が高まってきています。

そのため、しまづくりへの住民参画を推進し、住民と行政が一体となって地域の課題の解決に取り組む、協働のしまづくりを推進していく必要があります。

基本構想



第三章 基本構想

1. しまづくりの基本理念・将来像

(1) しまづくりの基本理念

総合計画は、住民と行政が一体となって、伊是名村のしまづくりの方向性を示すものです。この総合計画の別称を「ときわのしま・伊是名」とし、「歴史と自然、人が共生する伊是名村」を計画の将来像を表すキャッチフレーズとします。

「ときわのしま」とはときわ（常盤）が、「①永久に不変なこと。」「②とこしえにそのさまを変えないこと。」「③草木が青々として変わらないと。」の意味をなしています。用語例としては、本村の地場産業である泡盛の銘柄にも採用されており、ときわなる松、常磐御前等がある。3字ことばであること、ことばに品格があること、自然の豊穡を意味していることなどから「ときわのしま・伊是名」と命名します。

また、キャッチフレーズの「歴史と自然、人が共生する」とは、本村の歴史性、自然性、人間性にかんがみ、この三つが三位一体となって共生する活気にみち、人に優しく、文化の香りの高いシマ社会、そのようなさまを本村の将来の姿に見立てたものであります。

総合計画は、本村の最上位の計画であり、今後のしまづくりを行っていくための計画となっていることから、住民と行政が一体となった活力ある協働のしまづくりを目指します。

(2) しまづくりの将来像

昭和53年から策定された「第一次伊是名村総合計画」「第二次伊是名村総合計画」「第三次伊是名村総合計画」では、以下のような基本理念を掲げ、しまづくりを行ってきました。

総合計画	計画期間	将来像
第1次	昭和53年度 ～平成3年度	村民が自主的な立間から、息の長い、未来への見通しにたったヴィジョンづくり
第2次	平成4年度 ～平成13年度	「歴史と自然、人が共生する ときわのしま・伊是名」
第3次	平成14年度 ～平成23年度	「歴史と自然、人が共生する ときわのしま・伊是名」

第4次伊是名村総合計画では、第3次総合計画で示している本村の別称「ときわのしま・伊是名」と計画の将来像を表現するキャッチフレーズ「歴史と自然、人が共生する伊是名村」を踏襲することを基本として考え、「歴史と自然、人が共生するときわのしま・伊是名」を伊是名村の将来像として設定します。

2. 将来人口

第4次伊是名村総合計画の目標年次である平成33年度の将来人口を1,600人と設定します。

■将来人口設定の考え方■

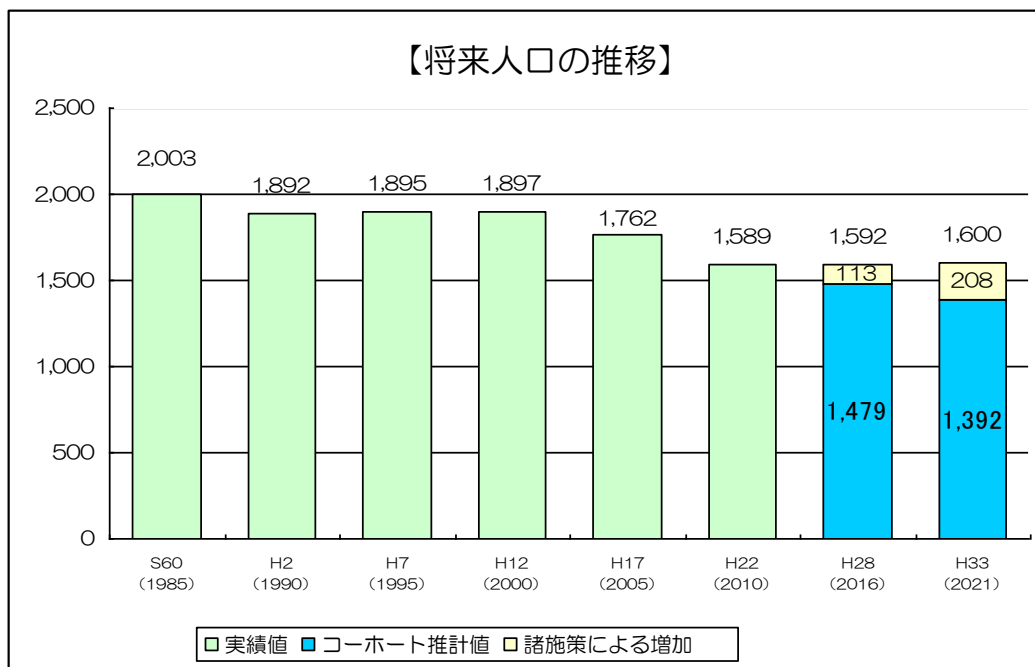
将来人口は、コーホート要因法によると目標年度である平成33年度には約1,400人という推計結果となり、平成22年度人口1,589人より減少傾向（約200人）となります。

人口減少は全国的にも大きな課題でもあり、伊是名村の今後のしまづくりを進めていく上でも、人口減少に対処していくことが重要となります。

将来人口は、コーホート要因法による推計値を基本とし、雇用対策や医療・福祉対策、交流人口による社会移動増加など、今後のしまづくりの施策の展開による効果を考慮しつつ、第4次伊是名村総合計画の目標年度（平成33年度）における将来人口を1,600人と設定します。

■コーホート要因法とは

基準年と5年後の2カ年の5歳階級別人口を用いて、将来の移動（転入、転出）と生死（出生、死亡）等の個々の指標を求め、推計を行う方法です。



3. 基本目標

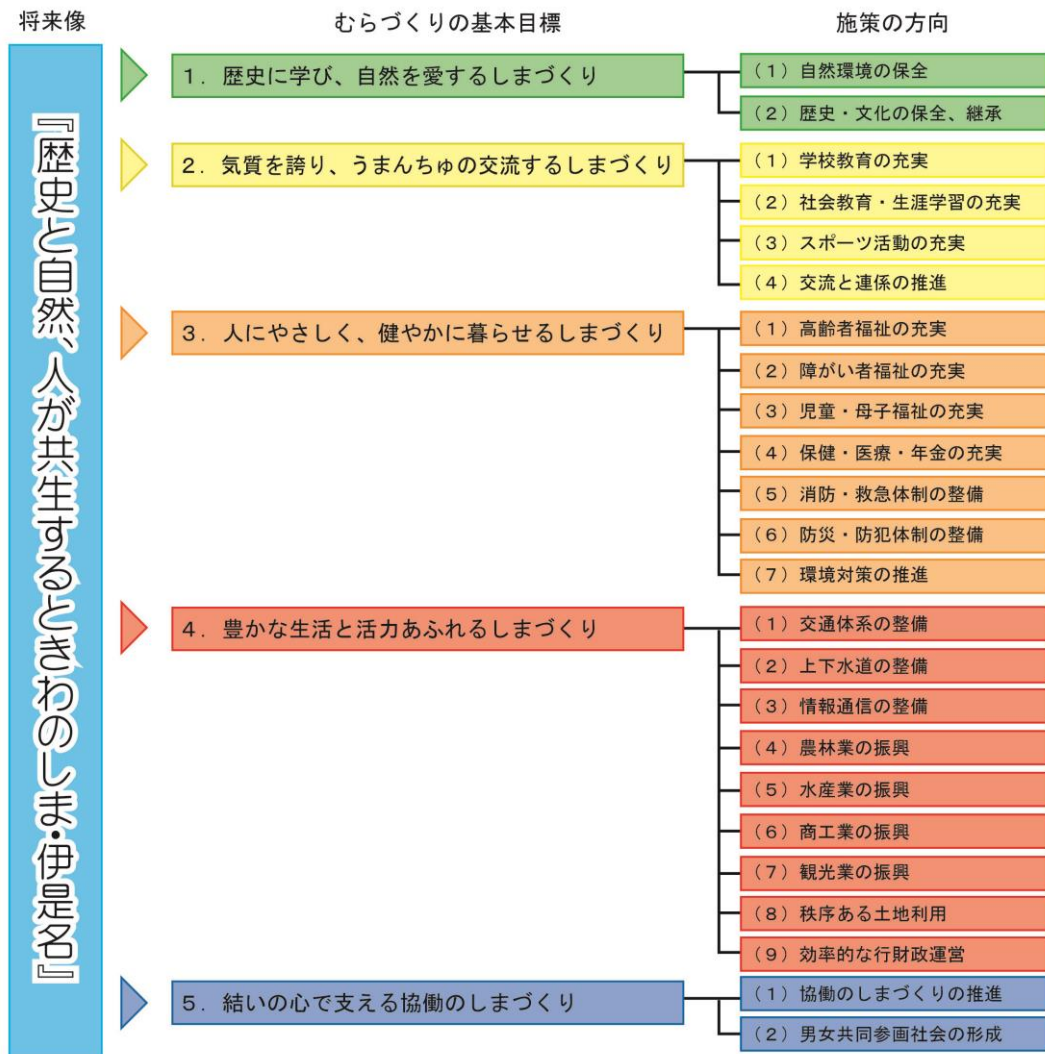
第3次伊是名村総合計画では、4つの基本目標「歴史に学び、自然を愛する島づくり」「気質を誇り、うまんちゅの交流する島づくり」「人にやさしく、健やかに暮らせる島づくり」「豊かな生活と活力あふれる島づくり」を設定し、伊是名村のしまづくりを進めてきました。

今回の第4次伊是名村総合計画では、第3次伊是名村総合計画の将来像「歴史と自然、人が共生するときわのしま・伊是名」を踏襲していることから、4つの基本目標も踏襲することを基本としますが、本計画策定の段階で、住民アンケート及び住民ワークショップを開催し、住民意見を反映させたことから、新たなしまづくりの基本目標『結いの心で支える協働のしまづくり』を追加することとします。

- ① 歴史に学び、自然を愛するしまづくり
- ② 気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり
- ③ 人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくり
- ④ 豊かな生活と活力あふれるしまづくり
- ⑤ 結いの心で支える協働のしまづくり

4. しまづくりの体系

第4次伊是名村総合計画のしまづくりの体系を以下に示します。



5. しまづくりの基本目標

基本目標①：歴史に学び、自然を愛するしまづくり

伊是名村は、第一尚氏王統の元祖及び第二尚氏王統の始祖尚円王生誕の地であり、歴史文化遺産の豊富な地域です。また、二見ヶ浦海岸などの自然海岸や広大な海、大野山やメナー山などの緑豊かな山林、伊是名山森林公園からの良好な眺望、古民家が残る集落景観や田園風景といった自然環境や歴史的景観も多く有しています。この伝統的な歴史文化や豊かな自然に囲まれ、住民が住み良い『歴史に学び、自然を愛するしまづくり』を目指します。

そのためには、次世代を担う子ども達が伝統的な歴史文化を継承していくとともに、豊かな自然環境を保全し、人と自然が身近に触れ合い、自然を愛することのできるしまづくりを推進します。また、ごみの減量化など、環境負荷を軽減するための生活の仕組みづくりを推進します。

(1) 自然環境の保全

伊是名村の自然景観と動植物は類まれな特異性を数多くもっており、有形無形の資産となっています。そのため、伊是名村自然風物保護条例により積極的な自然景観と動植物の保護育成などに努めます。

また、古民家が残る集落と調和した田園風景といった豊かな歴史的な自然景観も多く有しています。このような歴史的な自然景観を保全していくために景観計画の策定や環境条例の制定により、その保全に努めます。

尚円王御庭公園や臨海公園などの公園が整備されています。公園は地域コミュニティの形成の場となっていることから、地域住民の憩いの場となる公園の維持管理に努めます。

(2) 歴史・文化の保全、継承

① 文化財の調査・発掘・保全整備

伊是名村は、第一尚氏王統の元祖及び第二尚氏王統の始祖尚円王の生誕地として数多くの工芸品や古文書、史跡が遺されています。また、沖縄貝塚時代早期の生活跡や縄文時代前期の土器も発掘されています。そのため、住民が等しく郷土文化に触れ、文化財への関心や意識を高めるとともに、その保護と活用が図られるよう地域文化の創造活動を推進し、文化財の発掘や調査、保全修理、施設整備に努めます。

② 伝統芸能の保全・継承

幼児・児童・生徒をはじめ、多くの住民が伝統芸能に触れあうことのできる活動を推進します。また、文化施設の充実や地域文化の向上及び創造・発展を図りながら、地域のコミュニティ活動とも連携し、伝統芸能の保全・継承に努めていきます。

基本目標②：気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり

恵まれた自然環境や歴史・文化、地域の特性等の活用により、伊是名村の独自性をもった学校教育や社会教育、生涯教育、交流による学習などを推進し、子どもから大人まで楽しく学習ができる『気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり』を目指します。

そのためには、未来を担う子ども達が夢と希望を育んだ教育環境の充実を図るとともに、学校や家庭、地域住民と連携し、子どもから大人まで含めた生涯教育を推進します。

また、隣村である伊平屋村との交流や「いぜな 88 トライアスロン大会」などのイベントの開催による交流人口の増加を図ります。

(1) 学校教育の充実

① 教育環境の向上

伊是名村には、中学校1校、小学校1校、幼稚園1園があります。

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、幼児教育の果たす役割は大きいといえます。そのため、幼児教育では、園児の安全・安心及び教育環境の充実に取り組み、国や県の方針等を踏まえて、特色ある幼児教育を展開します。

学校教育については、教育環境の充実を図るとともに、家庭や地域と連携して学力の向上を目指し、地域住民と連携の取れた教育環境づくりを推進します。

② 青少年の健全育成

地域コミュニティの絆が強い地域特性を活用し、「地域の子どもは、地域で育てる」意識を高めるとともに、安全・安心で健全な生活を行うために、家庭や学校、地域が連携し、豊かな心を持ち、夢・実行力のある青少年の健全育成を推進します。

(2) 社会教育・生涯学習の充実

① 家庭教育の推進

家庭での基本的な生活習慣は、子ども達が健やかに育つための基礎であり、生まれた時からの家庭でのしつけが重要となってきます。そのため、家族のふれあいを通じた家庭教育を推進します。

② 社会教育・生涯学習の充実

生きがいつくりや地域のひとつづくりを推進するため、村産業支援センター等の施設の充実や指導者の活用・育成を図るとともに、各学習の提供や生涯学習の充実を図ります。

(3) スポーツ活動の充実

住民の健康づくりや生きがいつくりなど、それぞれの体力や年齢に応じて気軽にスポーツを楽しむことのできるスポーツ環境づくりを推進します。

島全体が活気あふれるスポーツイベントとして「いぜな 88 トライアスロン大会」が毎年開催されています。今後も引き続き充実した「いぜな 88 トライアスロン大会」が開催できるよう住民と一体となった環境を整備します。

(4) 交流と関係の推進

伊是名村は伊是名区、仲田区、諸見区、内花区、勢理客区の5つの集落から成り、それぞれが地域の特色をもち、豊かなコミュニティを形成しています。また、隣村の伊平

屋村との交流も盛んとなっています。今後とも豊かな地域コミュニティを維持しながら集落間や伊平屋村との交流・連携を促進します。

伊是名村では、いぜな尚円王まつりなどの開催や修学旅行生を受け入れる民泊を行っており、多くの観光客や就学旅行生が訪れています。今後も観光客や修学旅行生の受け入れ体制を強化し、交流と連携を推進します。



基本目標③：人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくり

伊是名村は離島村であり、医療・福祉対策については、最も重要な課題とも言えます。また、本村においても少子高齢化の傾向となっています。このような少子高齢化は、今後も進行していくと考えられ、さらに、高齢者の一人世帯についても同様のことが考えられます。

そのため、「伊是名村地域保健福祉計画」に基づき、医療・福祉施設の充実や地域コミュニティづくりへの支援などを推進するとともに、地域の人々がそれぞれ支えあい、住み慣れた地域で安心して毎日を笑顔で暮らすことのできる『人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくり』を目指します。

(1) 高齢者福祉の充実

伊是名村の高齢者（65歳以上）の割合は28.6%（平成22年国勢調査）で、沖縄県平均の17.4%を大きく上回っています。高齢者数は今後とも増加することが予想され、高齢者福祉への対応は重要な課題であります。

そのため、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できるよう、「伊是名村老人保健福祉計画」に基づいた高齢者福祉の推進を図りながら、高齢者が必要とする福祉サービスを提供することができる体制づくりを進めます。

伊是名村では、後期高齢者医療制度の象者が318人（平成22年度）であり、保険料の徴収率は100%となっています。今後も引き続き、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し後期高齢者医療制度の安定化に努めます。

(2) 障がい者（児）福祉の充実

障がい者（児）が安全かつ快適に生活ができ、自らの意思で社会活動に参加することのできるノーマライゼーションの理念に基づいたしまづくりが重要であり、福祉・保健・医療などの様々な分野との連携や地域住民の協力が必要となります。そのことから、障がい者（児）が共に暮らしやすい社会を目指すため、第2次障がい者保健福祉計画に基づく諸施策を実行します。

(3) 児童・母子福祉の充実

就学前の児童がのびのびと健やかに育つには、保護者が安心して働き、生活する環境づくりが重要となっています。そのため、子育て世代の両親が仕事と両立できるよう、保育サービスの充実を図るとともに「伊是名村後期次世代育成支援行動計画」に基づいた施策を展開します。

また、発達障害をもつ子ども達の早期発見に取り組むため、教育委員会との連携によりカウンセラーの配置を推進します。

(4) 保健・医療・年金の充実

① 保健・医療

健康で元気で明るく安心して生活できることは、住民の誰もが願うことであり、この実現には住民一人ひとりが健康を維持できるように最適な支援を行うことが求められています。そのため、保健センターを拠点とした住民健診や健康づくり運動、インフルエンザなどの感染症対策などを推進するとともに、住民の健康に対する意識高揚を図りま

す。

医療施設は、沖縄県立北部病院伊是名診療所や村立歯科診療所が整備されており、医師、歯科衛生士、看護師がともに常駐しています。また、救急医療体制では、自衛隊機及び県が設置したドクターヘリ等と連携し、沖縄本島の病院へ救急患者の搬送を行っています。引き続き、充実した医療体制や救急医療体制の強化に努めます。

② 介護保険・国民年金・国民健康保険

国民健康保険事業への環境は厳しい状況にあります。高齢化の進展等により医療費が増大しており、そのための予防施策が必要となっています。そのため、食生活や生活習慣の指導を強化し、特定健診の受診率の向上を図り、住民の健康づくりに向けた医療費の抑制に努めます。また、年金制度の安定的な運営を図るため、国民年金制度の周知徹底や若年層の加入促進に努めます。

(5) 消防・救急体制の整備

消防組織は、消防団員 27 人、消防車両 3 台、救急車 1 台を含む 4 台が配備されており、火災等の緊急時への迅速な対応をするため、防火意識の高揚や消防団員の育成強化などを進め、消防・救急・救助体制を強化します。

救急体制については、医療関係機関や自衛隊機及びドクターヘリ等と連携し充実した救急医療体制を強化します。

(6) 防災・防犯体制の整備

地震や津波等の災害に迅速に対応するため、災害時の避難ルートや避難拠点の整備、伊是名村地域防災計画の周知などに努めます。

伊是名村地域防災計画に基づき、全ての住民が安心した日常生活を送るため、交通安全や防犯対策などを推進するとともに、住民の防犯意識の啓発を図るなど安全・安心なしまづくりを推進します。

(7) 環境対策の推進

① 環境に配慮した基盤整備

伊是名村の豊かな自然環境は、次世代を担う子ども達に継承すべき貴重な財産です。しかし、赤土流出による自然環境の悪化や水質汚染などが課題となっています。そのため、各種の開発や基盤の整備にあたっては、環境負荷の少ない工法を積極的に取り入れ、環境共生型の空間づくりを進めていきます。また、公害防止対策のパトロールを強化します。

② ゴミ処理対策

ダイオキシン類対策特別措置法や大気汚染防止法、水質汚濁防止法の基準に適合した一般廃棄物処理施設の整備に伴い、快適な環境での住民生活を推進します。

「伊是名村ゴミ分別収集計画」に基づき、家庭や地域において、ゴミの分別収集を円滑かつ効率的に行うため、住民への啓発活動を行い、適正な分別収集・処理を推進します。

③ 墓地等の整備

墓地は各集落に点在していますが、放棄された墓地や管理が十分なされていない墓地もみられ、環境衛生や景観上からの問題が生じています。

公営墓地への集約化を地域住民に啓発し、居住環境の保全や土地利用の調和に配慮した墓地管理を検討します。

④ 自然エネルギーの活用

平成23年3月11日に起きた東日本大震災の影響により自然エネルギーへの関心が高くなってきております。本村においても自然エネルギーを活用した環境負荷の少ない新エネルギーの計画導入や家庭用太陽光発電の設置など普及促進を図ります。



基本目標④：豊かな生活と活力あふれるしまづくり

伊是名村は、沖縄本島の北方に位置し、集落、農地、森林、海岸域などの良好な自然環境や集落景観を有しており、これらを活用した農林漁業や観光業等の産業が展開されています。また、これら産業を支える道路整備や海上交通などの基盤整備が整っています。これらの豊かな自然環境の保全や各種産業、基盤整備を進め、地域住民が安定した生活を過ごせるよう健全な財政運営に努めながら『豊かな生活と活力あふれるしまづくり』を目指します。

(1) 交通体系の整備

① 道路網の整備

道路網の整備については、沖縄振興計画等の施策により県道、村道が整備され、比較的に高い道路整備率となっています。住民生活や各種産業を支えるため、幹線道路や未整備路線等の整備を計画的に行い、良好な道路景観の形成に努めます。

② 海上交通の確立

伊是名村と沖縄本島間を結ぶ海上交通が1日2便運航しています。平成21年度に「経営健全化計画」を策定し、経営改善が図られました。引き続き経営改善5ヵ年計画に基づき航路運営を充実させ、事業の健全運営を進めます。

また、修学旅行生等の受入体制の基盤強化のため、次期フェリーの新造船導入を検討します。

港湾の整備については、港湾利用の利便性及び船舶の航行・停泊の安全性に配慮した整備に努めます。

(2) 上下水道の整備

① 簡易水道の整備

安全な水の安定供給を確保するため、新たな水源開発や老朽施設等の改修に努めるとともに、経営の健全化・効率化を進め、運営基盤の強化を図ります。

② 農業集落排水の整備

村内の農業集落排水への下水道接続率は92%と高く、供用開始から年々増加傾向となっています。今後も引き続き接続率の向上を図り、既存施設の維持管理を徹底し、機能維持に努めます。

また、家庭から排出される生活雑排水による水質の汚染が懸念されます。生活雑排水が水路や海岸などに排出されるのを防ぐため、地域住民への意識啓発に努めます。

(3) 情報通信の整備

公共施設や各家庭においてブロードバンドが利用できる環境は整備され、ホームページを通じた行政情報の入手や情報検索などが可能となりました。今後は、インターネットを活用した各種手続き制度の導入などの公共サービスの向上に取り組みます。

また、村内の情報や災害情報、生活情報を発信している防災行政無線については、住民と行政を結びコミュニケーション手段として活用されてきましたが、受信機の老朽化がみられてきています。そのため、防災行政無線の改修に努めるとともに、時代のニーズに即した新たな防災行政無線整備を検討します。

(4) 農林業の振興

① 農業の振興

農業は伊是名村の基幹産業であり、さとうきびや水稻に加えて野菜や果樹等の生産を行っています。農業生産振興のために、基盤整備が進められてきており、一定の成果をあげています。しかし、農家戸数や生産額の減少、一部遊休農地がみられるなど農業をとりまく環境は厳しい状況にあります。

そのため、農業の活性化に向けた取り組みや新たな販路の拡大、他産業との連携、体験型農業の展開、従事者の育成などにより農業の振興を図ります。

畜産業については、優良種牛や山羊の導入・育成、飼養衛生管理技術の向上を図るとともに、自給飼料基盤整備を推進し、生産の拡大を図ります。

② 森林業の振興

森林業においては、森林のもつ多面的機能を維持するため、保安林の計画的な指定や適正な植栽や管理に努めます。

また、季節風や台風等により無立木地、疎林化した保安林等の造成整備を促進します。

(5) 水産業の振興

伊是名村は海に囲まれており、伊是名、勢理客の2漁港が立地し、恵まれた漁業環境にあります。中でもモズク漁は離島の中でも高い漁獲量となっています。また、近年では海ぶどうの養殖を行っており、新たな品目の生産に取り組んでいます。

周辺海域における漁場の生産力向上に努め、漁業協同組合や他産業と連携し、安定的な供給が行える基盤整備を推進します。

また、伝統的漁法「追い込み漁」の継承発展に努めるとともに、修学旅行などと連携した体験型漁業の展開を推進します。

(6) 商工業の振興

伊是名村には大規模な企業はなく、大半が小規模零細企業となっています。また、大型スーパーなどの商業施設はなく、JA スーパーや共同売店や個人経営の商店での買物となっており、住民アンケートからも買物に対する不満の声もみられます。一方で、このような店舗が地域コミュニティの活性化に繋がっています。そのため、小規模ながらも村経済の活性化にとっては重要な役割を担う産業であることから、自立発展に向けた施策展開を図ります。

伊是名村の地域資源を活用した体験型観光や商工業と連携した特産品の開発等を推進し、村出身の若年層が戻りたくなる環境づくりや働ける場の確保に努めます。

(7) 観光産業の振興

伊是名村は、豊かな自然環境や歴史文化資源など数多くの資源を有しています。また、修学旅行生によるグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなどの体験型学習が盛んに実施されています。

このため、恵まれた自然環境や歴史文化資源等を保全しながら活用を図り、農林水産業と連携した観光産業の振興を推進します。

また、観光情報サイト構築による情報発信の強化を促進するとともに、各種会議やスポーツ合宿等の誘致を促進します。

(8) 秩序ある土地利用

① 自然維持地域

伊是名村は、二見ヶ浦海岸などの自然海岸や広大な海、大野山やメンナー山などの緑豊かな山林などといった自然環境を多く有しています。これらの自然環境を保全、育成、維持に努めるとともに、エコ・ツーリズムやブルー・ツーリズム、体験学習などの観光産業の振興を視野に入れた利活用を積極的に推進します。

また、景観計画の策定や環境条例の制定により良好な自然環境の保全・維持に努めます。

② 農業地域

農用地は、農業活動の基盤であるとともに、村土の保全や自然環境保全及び生活環境としても重要な役割を果たしています。遊休農地の有効活用及び体験型農業や民泊など、都市との交流・連携を通じた農地の活用及び保全を積極的に推進します。

③ 集落地域

伊是名村の集落は、海岸沿いに分布しており、住宅等が立地する集落居住区域と周辺の農用地で形成された農村集落となっています。

これら集落は、赤瓦づくりの家並みとテーブルサンゴで積まれた石垣など歴史的な集落景観を有しており、これら景観要素の保全に配慮した生活基盤等の整備や優れた集落環境の形成を図ります。

④ 離島地域

伊是名島を除く屋那覇島、具志川島、降神島は、現在無人島となっています。これらの離島は、村土の有効活用の観点から、今後調査研究を進め、自然環境の維持・保全や利活用に努めます。

(9) 効率的な行財政運営

① 行財政改革

本村は、自主財源に乏しく財政構造の硬直化が深刻化している状況にあります。また、特別会計においても収支悪化が懸念材料となっており、本村財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。そのため、行財政改革に取り組み、財政の健全化を図ります。

② 自主財源の確保と財政運営

本村の財政状況は、一般会計、特別会計とも大変厳しい状況にあります。自主財源である村税等の徴収率を高め、財源の確保並びに健全化を進めます。また、環境協力税の継続やふるさと納税制度の積極的な推進を図り、自主財源の確保に努めます。

健全な財政運営を図るため、財政健全化計画を着実に実行します。

基本目標⑤：結いの心で支える協働のしまづくり

伊是名村は、5つの集落から成り立っており、それぞれの集落では豊かなコミュニティが形成されています。より良い住民生活の住環境の質を高めるためには、住民と行政、地域間のコミュニティが一体となった協働のしまづくりが必要となってきます。

そのため、地域住民が安定した生活を過ごせるよう住民と行政がそれぞれの役割を補完しあいながら『結い心で支える協働のしまづくり』を目指します。

(1) 協働のしまづくりの推進

これからのしまづくりは、住民と行政が、それぞれの役割を支えながら取り組んでいかなければなりません。そのため、住民への情報公開や積極的な意見の募集・反映などとともに、住民一人ひとりが、しまづくりに主体的に参加できるよう体制の強化に取り組みます。

(2) 男女共同参画社会の形成

国は、男女共同参画基本法に基づき平成22年に「第3次男女共同参画基本計画」を策定しています。同計画では、「女性の活躍による経済社会の活性化」「男性、子どもにとっての男女共同参画」「様々な困難な状況に置かれている人々への対応」「女性に対するあらゆる暴力の根絶」「地域における身近な男女共同参画の推進」の5つを基本的な視点として位置付けています。

伊是名村においても、女性、男性がともに暮らしやすい地域の形成を目指し、男女共同参画社会を形成するための施策を推進します。





尚四王

第四章 基本計画の策定条件

1. 人口・世帯数

(1) 人口・世帯数の推移

本村の平成 22 年現在の人口及び世帯数は、人口 1,589 人、699 世帯となっており、世帯人員数は 2.3 人となっています。

人口の推移をみると、昭和 60 年の 2,003 人から減少を続け、平成 22 年には 1,589 人と 25 年間で 414 人減少となっています。

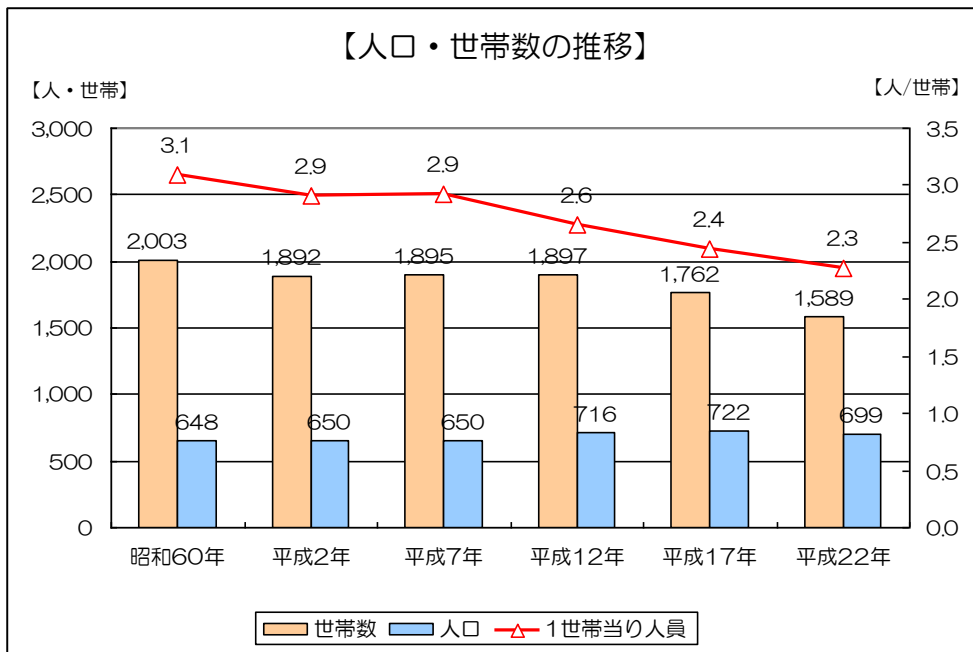
世帯数の推移をみると、昭和 60 年の 648 世帯から増加傾向となっており、平成 22 年には 699 世帯と 25 年間で 51 世帯増加となっています。

世帯人員数は、昭和 60 年以降、減少傾向となっており、昭和 60 年の 3.1 人から平成 22 年には 2.3 人と 25 年間で 0.8 人減少となっており、核家族化の状況にあることがうかがえます。

■国勢調査における人口・世帯数の推移

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	2,003	1,892	1,895	1,897	1,762	1,589
世帯数	648	650	650	716	722	699
1世帯当り人員	3.1	2.9	2.9	2.6	2.4	2.3
人口増加率	-	-5.5%	0.2%	0.1%	-7.1%	-9.8%
世帯増加率	-	0.3%	0.0%	10.2%	0.8%	-3.2%

資料：国勢調査



(2) 年齢別人口

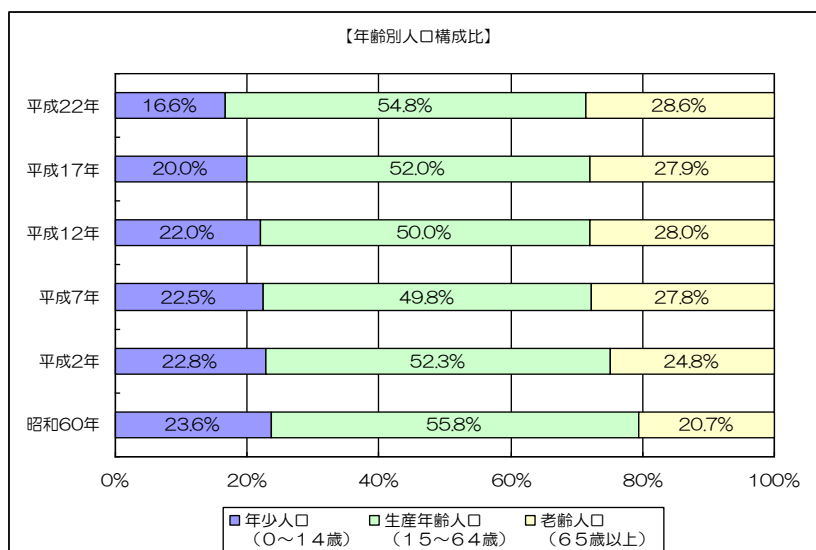
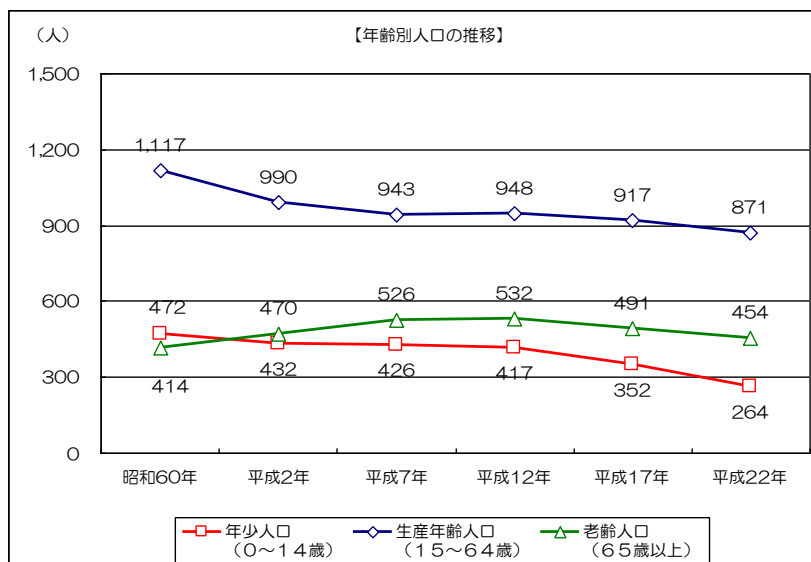
平成22年の年齢別人口構成比は、年少人口(0~14歳)は16.6%、生産年齢人口(15~64歳)54.8%、高齢人口(65歳以上)28.6%となっています。

年少人口は平成2年以降減少傾向、高齢人口は昭和60年時点では20.7%であったが、平成22年には28.6%と増加している。沖縄県と比較しても、年少人口の割合が低く、高齢人口の割合が高くなっており、少子高齢化が進行していることが伺えます。

■年齢3区分別人口の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	沖縄県 (平成22年)
総人口		2,003	1,892	1,895	1,897	1,762	1,589	1,384,780
年少人口 (0~14歳)	人口	472	432	426	417	352	264	246,313
	構成比	23.6%	22.8%	22.5%	22.0%	20.0%	16.6%	17.8%
	増減率	-	-8.5%	-1.4%	-2.1%	-15.6%	-25.0%	-
生産年齢人口 (15~64歳)	人口	1,117	990	943	948	917	871	897,960
	構成比	55.8%	52.3%	49.8%	50.0%	52.0%	54.8%	64.8%
	増減率	-	-11.4%	-4.7%	0.5%	-3.3%	-5.0%	-
高齢人口 (65歳以上)	人口	414	470	526	532	491	454	240,507
	構成比	20.7%	24.8%	27.8%	28.0%	27.9%	28.6%	17.4%
	増減率	-	13.5%	11.9%	1.1%	-7.7%	-7.5%	-

資料：国勢調査



2. 産業

(1) 就業者数の推移

平成17年の国勢調査によると15歳以上人口は、1,408人で総人口の79.9%を占め、そのうち就業者数は836人で、就業率は59.4%となっています。就業者数は、昭和60年に比べ87人減少しており、就業率も0.9%減少となっています。

15歳以上労働人口の推移のうち、就業者数をみると、平成7年までは増加傾向になっていましたが、平成12年以降は減少傾向となっています。完全失業率については、平成12年以降、増加傾向にあり、平成17年には7.8%となっています。

■就業者数の推移 (単位：人、%)

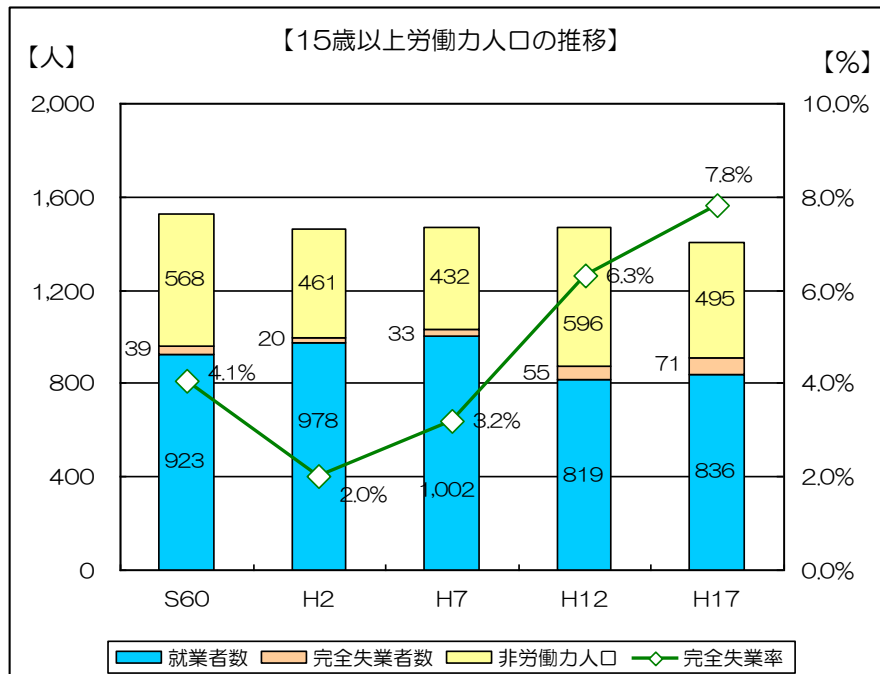
	S60	H2	H7	H12	H17	H17沖縄県	
人口	2,003	1,892	1,895	1,897	1,762	1,361,594	
15歳以上の人口	1,531	1,460	1,469	1,480	1,408	1,106,943	
	76.4%	77.2%	77.5%	78.0%	79.9%	81.3%	
労働人口	総数	962	998	1,035	874	907	635,849
	労働人口比率	62.8%	68.4%	70.5%	59.1%	64.4%	57.4%
	就業者数	923	978	1,002	819	836	560,477
	就業率	60.3%	67.0%	68.2%	55.3%	59.4%	50.6%
	完全失業者数	39	20	33	55	71	75,372
	完全失業率	4.1%	2.0%	3.2%	6.3%	7.8%	11.9%
非労働人口	568	461	432	596	495	422,417	

労働人口比率：15歳以上の人口に占める「労働人口」の割合

資料：国勢調査

就業率：15歳以上の人口に占める「就業者」の割合

完全失業率：「労働人口」に占める「完全失業者」の割合



(2) 産業別就業者数の推移

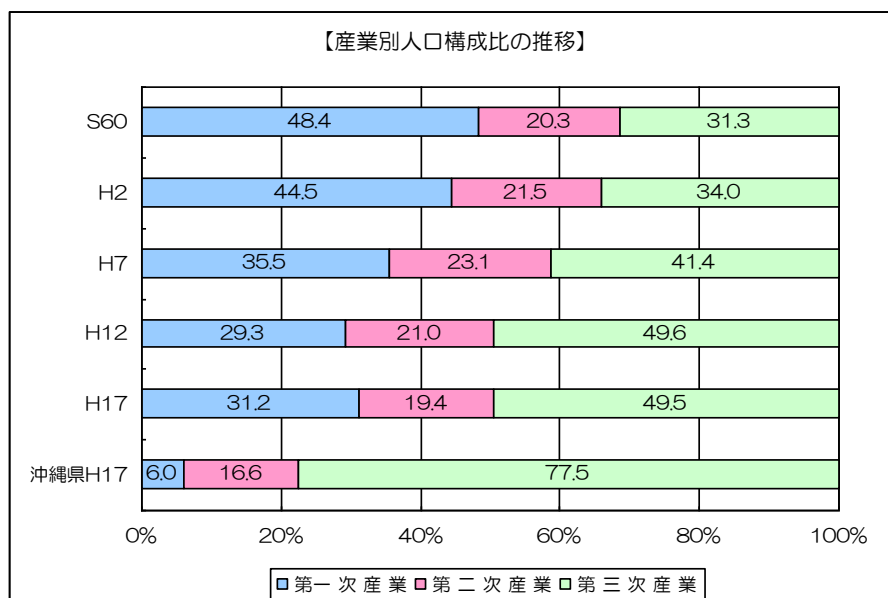
平成 17 年国勢調査によると第一次産業 31.2%、第二次産業 19.4%、第三次産業 49.5%と、第三次産業の割合が最も多い状況です。昭和 60 年 31.3%から 18.2%増加しており、この 20 年間で第三次産業の就業者数の割合が高くなっています。

平成 17 年の状況を沖縄県全体の傾向と比較すると、沖縄県では、第一次産業が 6.0%に対し、伊是名村の第一次産業は昭和 60 年と比べて減少しているものの 31.2%と、比較的高い値を示しています。

■産業別就業者数の推移 (単位:人、%)

	S60		H2		H7		H12		H17		沖縄県H17	
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	従業者数	構成比
農業	386	41.9	390	39.9	333	33.2	214	26.2	201	24.4	29,609	5.4
林業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.1	154	0.0
水産業	60	6.5	45	4.6	23	2.3	26	3.2	55	6.7	3,110	0.6
第一次産業	446	48.4	435	44.5	356	35.5	240	29.3	257	31.2	32,873	6.0
鉱業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	272	0.0
建設業	149	16.2	171	17.5	195	19.5	140	17.1	135	16.4	63,523	11.5
製造業	38	4.1	39	4.0	36	3.6	32	3.9	25	3.0	27,563	5.0
第二次産業	187	20.3	210	21.5	231	23.1	172	21.0	160	19.4	91,358	16.6
卸・小売業・飲食店	68	7.4	94	9.6	106	10.6	92	11.2	100	12.1	145,087	26.3
金融・保険	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11,854	2.1
不動産業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6,552	1.2
運輸・通信業	32	3.5	11	1.1	32	3.2	35	4.3	29	3.5	39,471	7.2
電気・ガス・水道業	8	0.9	6	0.6	8	0.8	8	1.0	4	0.5	3,255	0.6
サービス業	114	12.4	142	14.5	190	19.0	187	22.9	211	25.6	188,518	34.2
公務	67	7.3	80	8.2	79	7.9	84	10.3	64	7.8	33,001	6.0
第三次産業	289	31.3	333	34.0	415	41.4	406	49.6	408	49.5	427,738	77.5
総数	922	100.0	978	100.0	1,002	100.0	818	100.0	825	100.0	551,969	100.0
分類不能の産業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,508	-

資料:国勢調査報告(総務省統計局)
※総数に分類不能の産業は含まない。

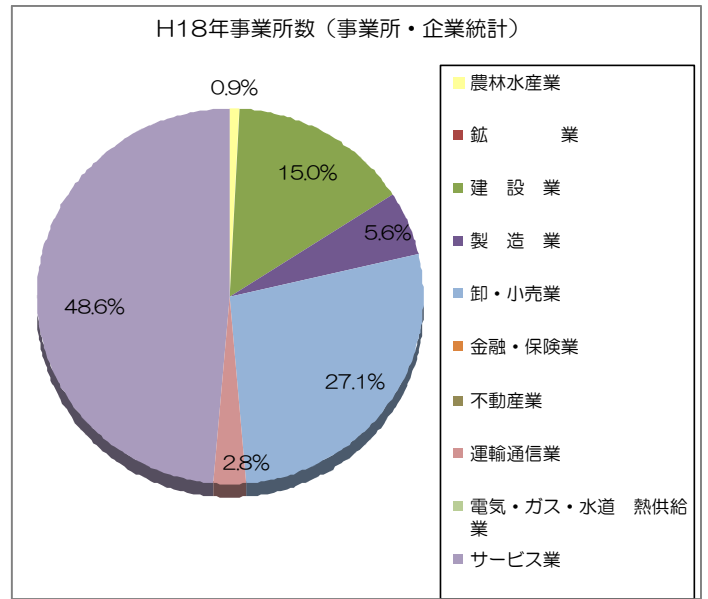


(3) 事業所数及び従業者数

昭和 61 年の事業所総数は 109 事業所であったが、平成 18 年には 107 事業所と、昭和 61 年とほぼ同数の事業所数となっています。

従業者数については、昭和 61 年より 71 人増加しています。

平成 18 年の業種別の内訳をみると、サービス業が 52 事業所（48.6%）と 5 割近くを占めており、次いで、卸・小売業 29 事業所（27.1%）となっています。従業者に関しては、サービス業（225 人）が最も多く、次いで、建設業（130 人）となっています。



■産業別事業所数及び従業者数の推移 (単位：事業所、人)

		S61	H3	H8	H13	H18
農林水産業	事業所	3	2	3	1	1
	従業者	12	6	23	5	5
鉱業	事業所	-	-	-	-	-
	従業者	-	-	-	-	-
建設業	事業所	12	12	13	16	16
	従業者	138	101	135	122	130
製造業	事業所	8	3	6	8	6
	従業者	45	41	33	56	43
卸・小売業	事業所	52	49	49	50	29
	従業者	87	90	115	191	53
金融・保険業	事業所	-	-	-	-	-
	従業者	-	-	-	-	-
不動産業	事業所	1	1	-	-	-
	従業者	1	1	-	-	-
運輸通信業	事業所	6	4	5	2	3
	従業者	8	7	29	2	11
電気・ガス・水道 熱供給業	事業所	1	1	2	1	-
	従業者	6	6	8	6	-
サービス業	事業所	26	25	42	37	52
	従業者	99	90	231	164	225
総数	事業所	109	97	120	115	107
	従業者	396	342	574	546	467

※「-」実在しないもの

資料：事業所・企業統計

3. 土地利用

(1) 土地利用法規制状況

農業振興地域及び農用地区域の指定状況は、農業振興地域 1,544 ha、農用地区域 669ha となっています

森林地域、国有林、民有林、保安林の指定状況は、森林地域面積 374ha であり全て民有林となっています。そのうち 186ha が保安林となっています。

自然環境保全地域の指定状況は、伊是名山（53.5ha）が指定されています。

海岸保全区域の状況は、仲田港（港湾局所管：56,344 m²）、内花海岸（農村振興局所管：91,900 m²）、屋ノ下海岸（農村振興局所管：103,000 m²）、伊是名海岸（水産庁所管：1,627m²）が指定されています。

港湾地区の指定状況は、仲田港（188ha）、内花港（67ha）が指定されています。

臨港地区の指定状況は、仲田港臨港地区（3.8ha）、内花港臨港地区（1.8ha）が指定されています。

漁港区域の指定状況は、伊是名漁港（180ha）、勢理客漁港（57ha）が指定されています。

■土地利用法規制状況

指定状況	区分	面積
農業振興地域及び農用地区域の指定状況	農業振興地域	1,544 ha
	農用地区域	669 ha
森林地域、国有林、民有林、保安林の指定状況	森林地域面積	374 ha
	国有林	- ha
	民有林	374 ha
	保安林	186 ha
自然環境保全地域の指定状況	伊是名山	53.5 ha
港湾局所管海岸保全区域	仲田港	56,344 m ²
農村振興局所管海岸保全地区	内花海岸	91,900 m ²
	屋ノ下海岸	103,000 m ²
水産庁所管海岸保全区域	伊是名海岸	1,627 m ²
港湾区域の指定状況	仲田港	188 ha
	内花港	67 ha
臨港地区の指定状況	仲田港臨港地区	3.8 ha
	内花港臨港地区	1.8 ha
漁港区域の指定状況	伊是名漁港	180 ha
	勢理客漁港	57 ha

※農業振興地域は、伊是名村資料

資料：沖縄県土地利用規制現況

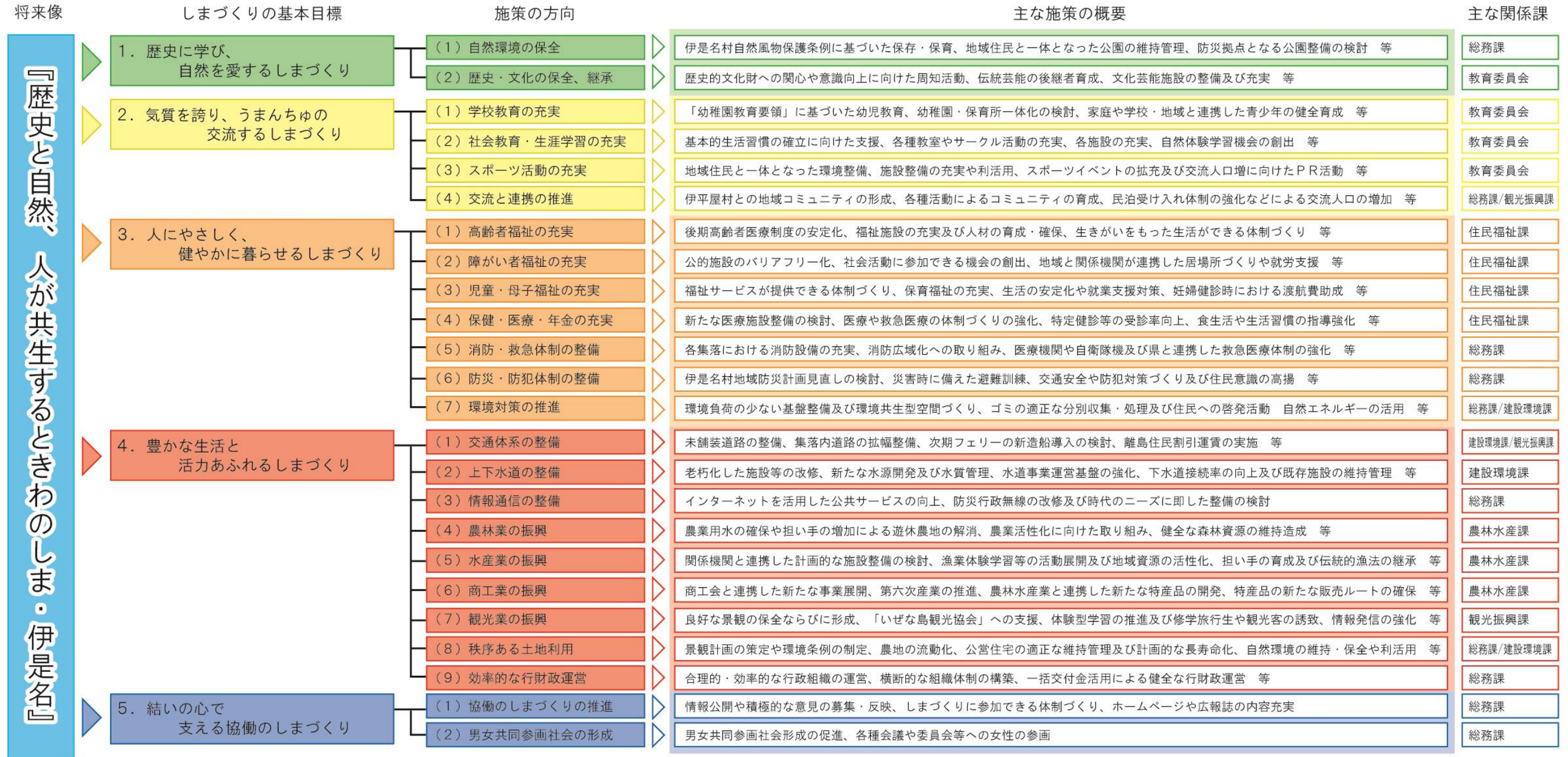
基本計画



第五章 基本計画の構成

1. 基本計画の体系図

基本計画は、基本構想に立脚して、しまづくりの基本理念に対応する各部門別の「現状と課題」を整理し、それに対応する「施策の方針」及び「施策の体系」を提示します。なお、本基本計画全体の「施策の体系」は次のようになっています。



第六章 施策の方向

1. 歴史に学び自然を愛するしまづくり

(1) 自然環境の保全

現況と課題

- ・ 伊是名村景観づくり推進事業により、各集落に残っている良好な自然景観や集落景観、歴史的資源などの調査を行っています。
- ・ 海岸の整備により、自然海岸が少なくなってきたことから、自然海岸の復元が求められています。

施策の展開

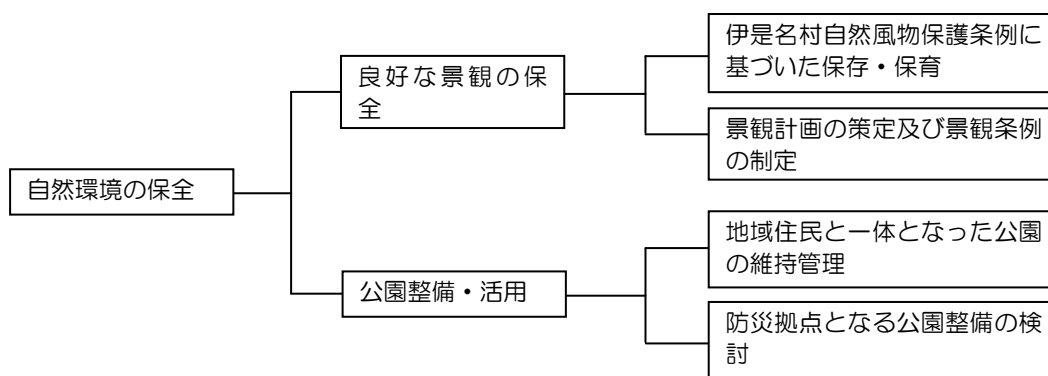
① 良好な景観の保全

- ・ 伊是名村自然風物保護条例に基づき、本村の自然風景の保護保全や自然植物の保存又は保育に努めます。
- ・ 古民家が残る集落と調和した田園風景や豊かな歴史的な自然景観を保全するため、景観計画の策定や環境条例の制定により、良好な歴史的な自然景観の保全に努めます。

② 公園整備・活用

- ・ 地域住民のコミュニティ形成や憩いの場となっている公園については、季節の空間や癒しの空間の整備を促進し、地域住民と一体となった公園の維持管理に努めます。
- ・ 公園は災害時における避難場所としての機能も有しています。平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災により、防災面への意識が高くなってきていることから、防災拠点となる公園の整備を検討します。

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまづくり

気質を誇り、つまんちゆめ
交流するしまづくり

人によさしく、
健やかに暮らせるしまづくり

豊かな生活と
活力あふれるしまづくり

結いの心で
支える協働のしまづくり

(2) 歴史・文化の保全、継承

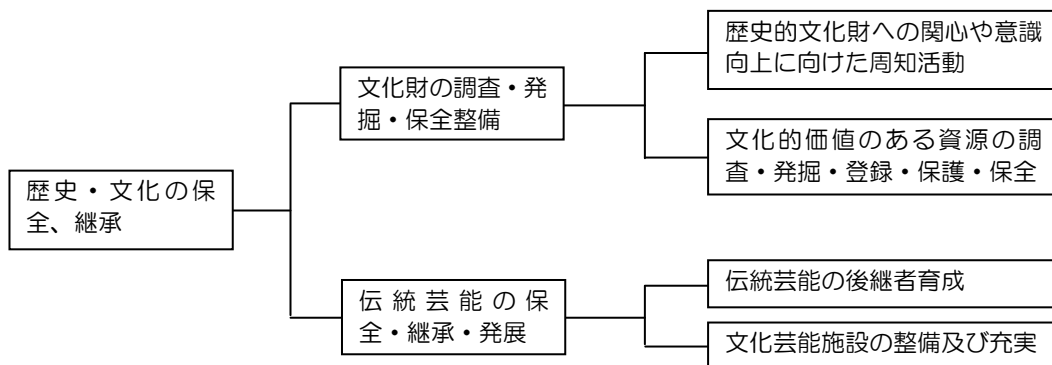
現況と課題

- ・ 伊是名村には、第一尚氏王統の元祖及び第二尚氏王統の始祖尚円王の生誕地として数多くの工芸品や古文書、史跡が遺されています。
- ・ 伊是名村内に存在する多くの文化遺産を保護・保全・整備していく必要があります。
- ・ 伊是名村には、他地域ではみられないテーブルサンゴを活用した石垣が残っています。
- ・ また、伝統行事や芸能等の継承が求められています。

施策の展開

- ① 文化財の調査・発掘・保全整備
 - ・ 地域住民が郷土文化に触れ歴史的な文化財への関心や意識向上に向けた周知活動に努めます。
 - ・ 伊是名村に存在する文化的価値のある資源や戦跡などの調査・発掘を行い、文化財登録やその保護・保全のための施設整備に努めます。
- ② 伝統芸能の保全・継承・発展
 - ・ 各地域の祭りや行事等をとおして、幼児・児童・生徒をはじめ多くの住民が伝統芸能に触れ合うことができる活動を展開し、伝統芸能の後継者育成を推進します。
 - ・ 文化芸能活動の場や発表の機会を拡充するため、活動の拠点となる施設の整備や充実を図ります。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまつくり

気質を語り、つまんちゆの交流するしまつくり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と活力あふれるしまつくり

結いの心で支える協働のしまつくり

基本データ

■伊是名村内における国・県指定及び市町村指定文化財一覧表
(国指定)

種別	名称	所在地	所有・保管・管理	指定年月日
有形建造物	銘苅家住宅	字伊是名902番地	銘苅朝康	S52.6.27

(県指定)

種別	名称	所在地	所有・保管・管理	指定年月日
史跡	尚円王誕生地屋敷内「みほそ所」	字諸見105-1番地	伊是名村	S33.1.17
〃	伊是名城跡	字伊是名1番地	〃	〃
有形建造物	伊是名玉御殿(一棟)	字伊是名1番地	〃	〃
有形彫刻	伊是名玉御殿内石厨子(二基)	字伊是名1番地伊是名玉御殿内	〃	〃
天然記念物	伊是名城跡のイワヒハ群落	字伊是名1番地伊是名城跡頂上付近	〃	〃
〃	アハラ御獄のウバメガシ及琉球松等の植物群落	伊是名山の一部(アハラ御獄)	〃	S52.5.9
有形民俗文化財	伊是名神アサギ	字伊是名841番地	〃	H6.2.4
〃	仲田神アサギ	字仲田22-2番地	〃	〃
〃	諸見神アサギ	字諸見105-1番地	〃	〃
〃	勢理客神アサギ	字勢理客1527-4番地	〃	〃

(村指定)

種別	名称	所在地	所有・保管・管理	指定年月日
史跡	伊是名貝塚	字伊是名集落内	伊是名村	S57.11.1
〃	内花貝塚	字内花集落内	〃	〃
〃	勢理客貝塚	字勢理客集落内	〃	〃
〃	アギギタラ貝塚	アギギタラ岩山周辺	〃	〃
〃	仲田貝塚	字仲田集落内	〃	〃
〃	ウフジカ貝塚	字勢理客系数原	〃	〃
〃	シーダチ遺跡	字諸見具志川島親畑	〃	〃
〃	親畑貝塚	〃	〃	〃
〃	元島遺跡	字伊是名元島	〃	〃
〃	通水(通水節発祥の地)	字仲田通水原	〃	〃
〃	逆田	字諸見	西 金一	H4.7.17
有形文化財 ・古文書	葉壁山	字伊是名196番地129 (伊是名村ふれあい民俗館)	伊是名村	S52.6.27
〃	竹割	字仲田27番地	名嘉正弘	〃
〃	言上写	字諸見304番地	名嘉正順	〃
〃	言上写	字諸見78番地	東江 優	〃
〃	山野開墾に関する書類綴	字勢理客	勢理客区長	〃
〃	伊平屋島旧記写	字諸見4994番地	名嘉正宗	〃
有形文化財 古文書・工芸品	銘苅家所蔵品	字伊是名196番地129 (伊是名村ふれあい民俗館)	伊是名村	〃
有形文化財 ・工芸品	伊平屋の阿母加那志拝領品	〃	〃	〃
〃	北の二かや田(伊禮家)の拝領品	字仲田38番地	伊禮朝永	〃
〃	南の二かや田(玉城家)の拝領品	字仲田39番地	玉城朝市	H4.7.17
有形文化財 ・彫刻	土帝君(トートク)3体	字諸見屋部原新田	諸見区長	S57.11.1
〃	〃	字勢理客ムモンサ原1831番地	勢理客区長	〃
有形民俗文化財	具志川島遺跡の貝輪着装人骨	字伊是名196番地129 (伊是名村ふれあい民俗館)	伊是名村	H6.3.22

歴史に学び、
自然を愛するしまつくり気質を誇り、つまんちゆめ
交流するしまつくり人によさしく、
健やかに暮らせるしまつくり豊かな生活と
活力あふれるしまつくり結いの心で
支える協働のしまつくり

無形民俗 文化財	字勢理客のティルクグチ	字勢理客	勢理客区長	H4.9.18
天然記念物 ・植物	イゼナガヤ	伊是名山周辺 産業支援センター南側山麓	伊是名村	S57.11.1
//	伊是名ノロ殿内のテイゴ	字伊是名839番地	//	H5.7.20
史跡・名勝	美織所（ちゅうらいんじょ）	伊是名山	//	//
//	サムレー道	//	//	//
//	アーガ山の烽火台（火立所）	アーガ山	//	//
//	潮平井（スンジャガー）	字諸見113番地	//	S57.11.1
史跡	伊瀬名湊	字伊是名伊瀬名原	//	H6.9.22

資料：伊是名村

歴史に学び、
自然を愛するしまつくり

気質を語り、
交流するしまつくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と
活力あふれるしまつくり

結いの心で
支える協働のしまつくり



2. 気質を誇り、うまんちゅの交流するしまづくり

(1) 学校教育の充実

現況と課題

- ・ 伊是名村には、幼稚園1園、小学校1校、中学校1校があり、平成24年5月時点で園児14名、児童96名、生徒64名となっています。
- ・ 子供たちが安心・安全で楽しい学校生活が過ごせるよう、教育学習環境が整った特色ある学校・地域づくりを目指す必要があります。
- ・ 「幼稚園教育要領」や「新学習指導要領」に基づいた、幼児・児童・生徒の教育学習を行っています。

施策の展開

① 教育環境の向上

- ・ 「幼稚園教育要領」に基づき、「遊びを通じた総合的な指導の充実」「基本的な生活習慣の形成」「地域に開かれた幼稚園づくり」などの幼児教育を推進します。
- ・ 豊かな心や思いやる心、生命や人権を尊重する心、感動する心など学校の教育活動を通して「心の教育」を推進するとともに、「知・徳・体」の調和がとれた幼児・児童生徒の育成に取り組みます。
- ・ 児童生徒一人ひとりに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などの生きる力を育むことのできる、安全で安心した楽しい学校教育を推進します。
- ・ 国際化の進展や情報化社会に対応すべく、国際理解教育を推進するとともに、情報教育の充実を図ります。
- ・ ALT（外国語担当指導主事または外国語担当教員等の助手）の活用や伊是名少年の翼及び海外短期留学派遣事業を推進します。
- ・ 「伊是名方式教育」の充実により、特色ある学校づくりを推進します。
- ・ 幼稚園・小学校・中学校が連携した学校教育を充実させるとともに、学校と家庭、地域住民とも連携した特色ある学校・地域づくりを推進します。
- ・ 関係機関との調整を図りつつ、幼稚園と保育所が一体化した事業を検討します。



② 青少年の健全育成

- ・ 家庭や学校、地域が連携し、子供たちが豊かな心を持ち、夢や実行力のある青少年の健全育成に努めます。
- ・ 青年会活動を通し、地域的人間的ふれあいを深めるようコミュニティ活動を推進します。

歴史に学び、
自然を愛するしまづくり

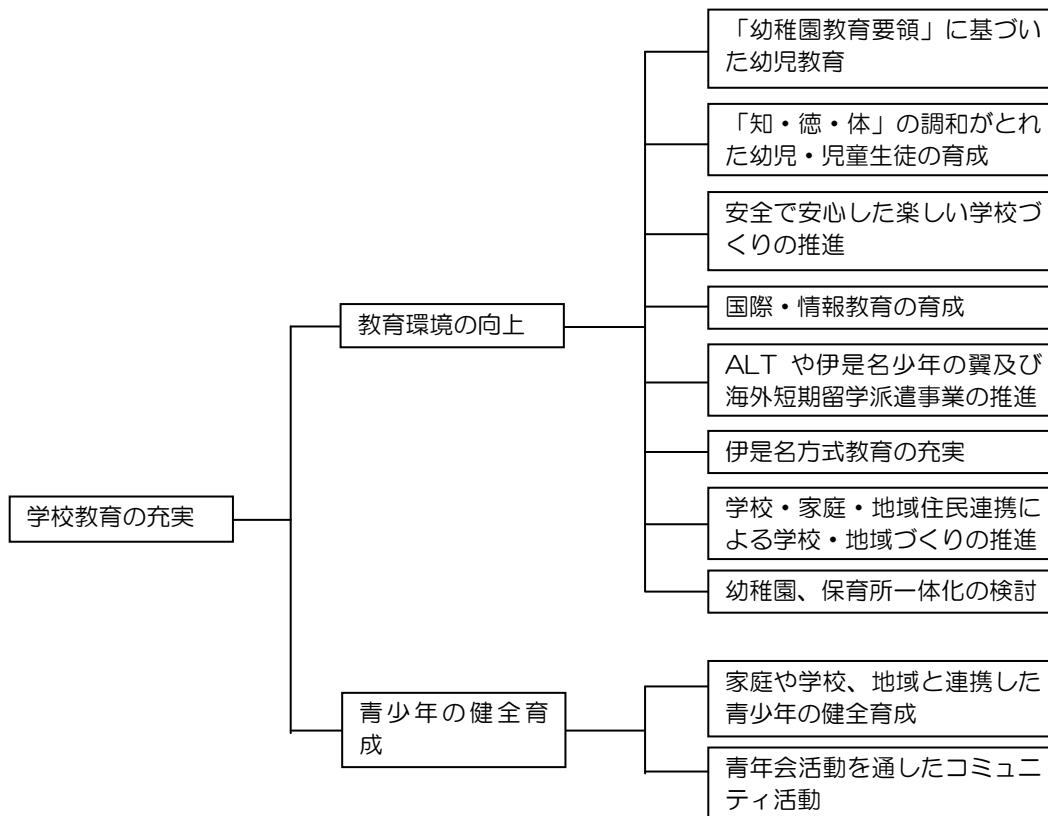
気質を誇り、
交流するしまづくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまづくり

豊かな生活と
活力あふれるしまづくり

結いの心で
支える協働のしまづくり

施策の体系



基本データ

■園児・児童・生徒数

	設置年度	園児・児童・生徒数							
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
伊是名幼稚園	S45	31	30	18	19	15	13	16	14
伊是名小学校	M15	147	160	160	150	135	118	108	96
伊是名中学校	S23	74	67	68	71	77	77	68	64
合計		252	257	246	240	227	208	192	174

資料：公立学校施設一覧

(2) 社会教育・生涯学習の充実

現況と課題

- ・ 家庭教育を推進するため、「6：30 運動」「教育の日」等の事業を展開しています。
- ・ 生涯学習については、時代の変化に伴い住民の学習ニーズも多様化・高度化しています。
- ・ いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習社会の実現に努める必要があります。

施策の展開

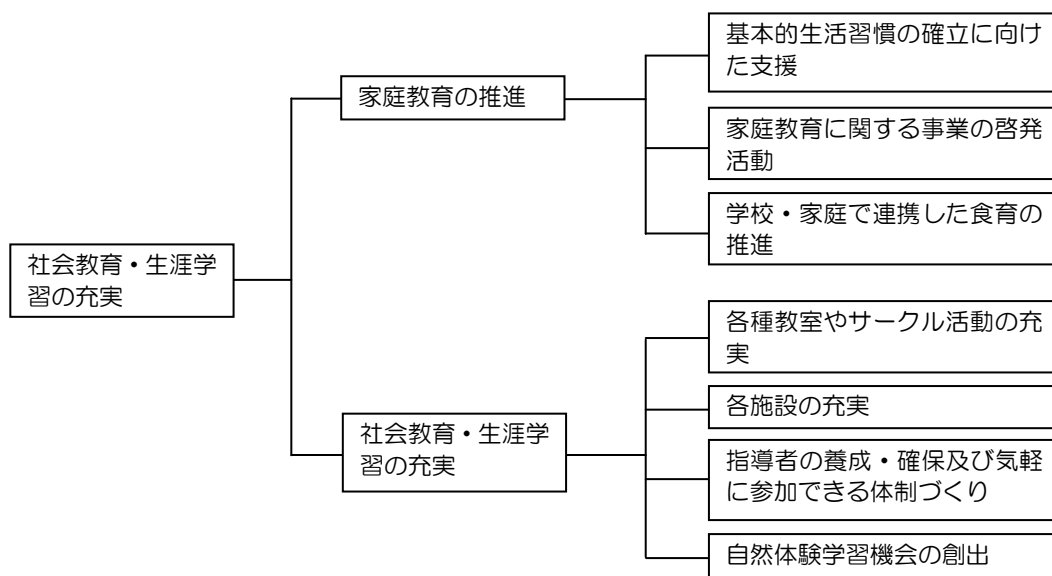
① 家庭教育の推進

- ・ 子供は、家庭でのしつけが重要であることから、基本的生活習慣の確立に向けた支援を行います。
- ・ 「6：30 運動」「教育の日」等の事業を通じ、家庭教育に対する啓発活動を行います。
- ・ 食育は、幼児や児童、生徒のさまざまな教育の基礎となるものであることから、学校と家庭が連携した食育を推進します。

② 社会教育・生涯学習の充実

- ・ 村産業支援センターや各公民館を拠点とし、住民の学習ニーズに応えた各種教室やサークル活動の充実に努めます。
- ・ 総合学習や環境教育に対応できる社会教育施設をはじめ、各公民館等の施設の充実に努めます。
- ・ 各種活動の指導者の養成や確保に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる体制づくりを推進します。
- ・ 伊是名村の豊かな自然環境を活用した自然体験学習機会の創出を図ります。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまつくり

気質を誇り、うまみちゆめ交流するしまつくり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と活力あふれるしまつくり

結いの心で支える協働のしまつくり

(3) スポーツ活動の充実

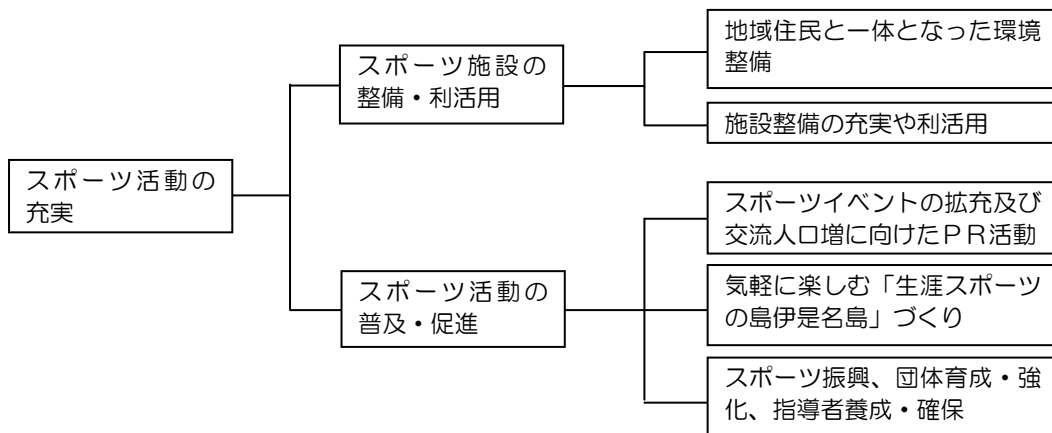
現況と課題

- ・ 県内外や国外から「いげな 88 トライアスロン大会」に多くの方が参加しています。
- ・ 住民が健康を保持するため、日常生活の中にスポーツを取り入れることのできる環境を整備・拡充する必要があります。
- ・ スポーツの振興やスポーツ団体の育成・強化、指導者の養成・確保に努める必要があります。
- ・ スポーツ施設の夜間開放や施設備品等の充実が求められています。

施策の展開

- ① スポーツ施設の整備・利活用
 - ・ 「いげな 88 トライアスロン大会」が毎年開催できるよう、地域住民と一体となった環境整備を行います。
 - ・ 臨海ふれあい公園をはじめ、各種スポーツ活動を行うための施設整備の充実や利活用を図ります。
- ② スポーツ活動の普及・促進
 - ・ 「いげな 88 トライアスロン大会」などのスポーツイベントにより、スポーツイベントの拡充を図るとともに、交流人口の増加に向けた PR 活動を推進します。
 - ・ 子供から高齢者まで気軽に楽しむことができる「生涯スポーツの島伊是名」づくりを推進します。
 - ・ 住民のスポーツに対する活力高揚を図るため、スポーツの振興やスポーツ団体の育成・強化、指導者の養成・確保に努めます。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじゅん

気質を誇り、うまみちゆめ交流するしまじゅん

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじゅん

豊かな生活と活力あふれるしまじゅん

結いの中で支える協働のしまじゅん

(4) 交流と連携の推進

現況と課題

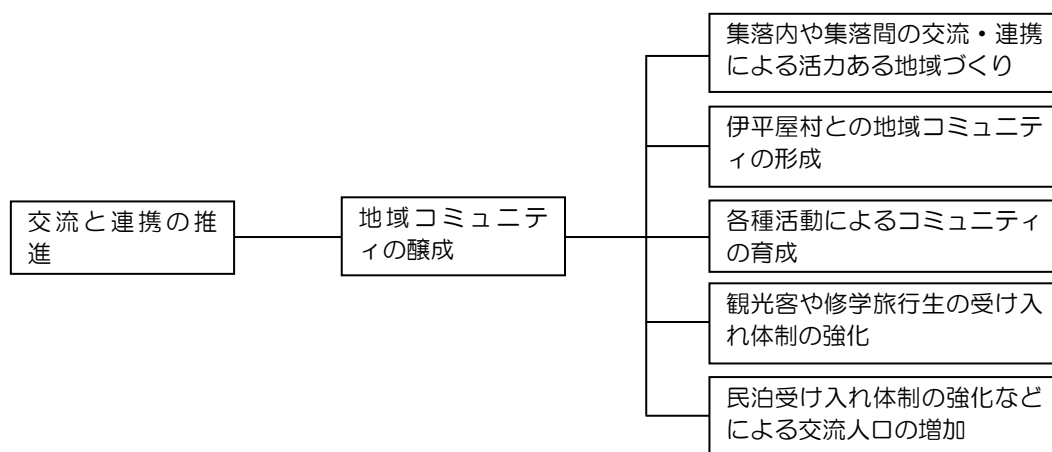
- ・ 伊是名村は伊是名区、仲田区、諸見区、内花区、勢理客区の5つの集落から成り、それぞれが地域の特色をもち、豊かなコミュニティを形成しています。
- ・ また、隣村の伊平屋村との交流も盛んとなっています。
- ・ いぜん尚円王まつりなどの開催や修学旅行生を受け入れる民泊を行っており、多くの観光客や就学旅行生が訪れています。

施策の展開

① 地域コミュニティの醸成

- ・ 各集落では、それぞれが地域の特色をもち、「イヒャシューター」などの豊かなコミュニティを形成しています。この地域独特のコミュニティを今後も形成していくため、集落内や集落間の交流・連携に取り組み、活力ある地域づくりを推進します。
- ・ 隣村の伊平屋村との交流も盛んであることから、今後も豊かな地域コミュニティの形成に努めます。
- ・ ボランティアやサークルなど各種活動によるコミュニティの育成を推進します。
- ・ 商工会や観光協会と連携し、観光客や修学旅行生の受け入れ体制の強化を図ります。
- ・ 観光や修学旅行、祭り、イベント等で訪れる観光客のため、地域住民と連携し、民泊の受け入れ体制の強化など交流人口の増加を図ります。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまづくり

気質を誇り、うまみちゆの交流するしまづくり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくり

豊かな生活と活力あふれるしまづくり

結いの心で支える協働のしまづくり

3. 人にやさしく、健やかに暮らせるしまづくり

(1) 高齢者福祉の充実

現況と課題

- 伊是名村の高齢者（65歳以上）の割合は28.6%（平成22年国勢調査）で、沖縄県平均の17.4%を大きく上回っています。
- 伊是名村においては、318人（平成22年度）の後期高齢者医療制度対象者がいますが、保険料の徴収率は100%となっています。
- 特定健診受診の受診率は、年々増加傾向となっています。
- 特定保健指導実施率は、平成22年度から50%を上回る傾向となっているので、引き続き特定保健指導実施率を上げていく必要があります。
- 保健師が各地域を回り、健康相談や介護予防教室などを開催しています。今後も引き続き介護予防への対策が必要とされています。
- 特別養護老人ホーム等の福祉施設が整備されていますが、施設の充実が求められています。
- 介護等の人材は社会福祉協議会により対応を行っていますが、人材不足がみられるため、人材の確保が求められています。

施策の展開

- ① 老人福祉サービスの充実
 - 「伊是名村高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が必要とする福祉サービスが提供できる体制づくりを進めます。
 - 沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の安定化に努めます。
 - 高齢者が地域の中で安心して生活できるよう、公的機関等へのバリアフリー化など生活基盤の整備を推進します。
 - 福祉施設の充実や介護士等の人材の育成・確保に努めます。
- ② 生きがいづくり
 - 地域活動への参加や生涯学習、スポーツ活動などを通じた機会づくりを推進し、高齢者が生きがいをもった生活ができる体制づくりを進めます。



歴史に学び、
自然を愛するしまづくり

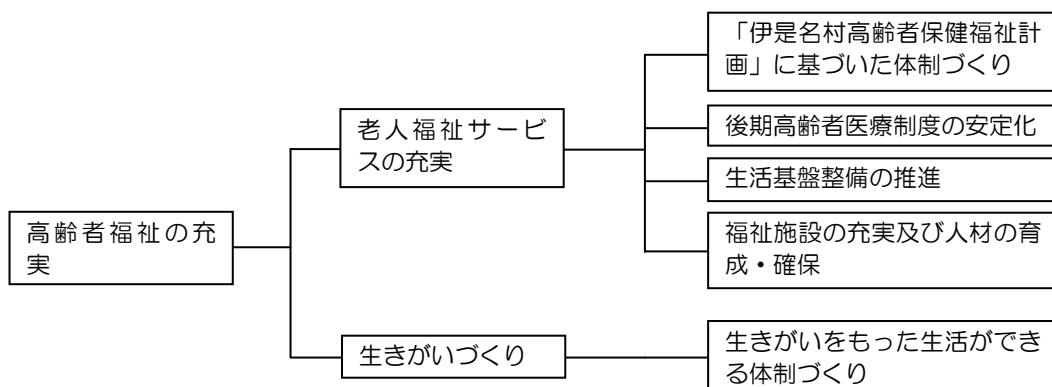
気質を誇り、
うまみちゆの
交流するしまづくり

人にやさしく、
健やかに暮らせる
しまづくり

豊かな生活と
活力あふれる
しまづくり

結いの心で
支える協働の
しまづくり

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまつくり

気質を語り、うまなちゆの
交流するしまつくり

基本データ

■特定検診受診率・特定保健指導実施率

	実施率	
	特定健診受診率	特定保健指導実施率
平成20年度	30.7%	47.5%
平成21年度	33.3%	35.5%
平成22年度	38.2%	56.4%
平成23年度	43.0%	60.0%

資料：住民福祉課

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と
活力あふれるしまつくり

結いの心で
支える協働のしまつくり

(2) 障がい者（児）福祉の充実

現況と課題

- ・ 障がい者（児）の施設訪問を行っています。
- ・ 障がい者（児）のため、農作業等を通じた居場所づくりを行っています。

施策の展開

① 障がい者（児）福祉サービスの充実

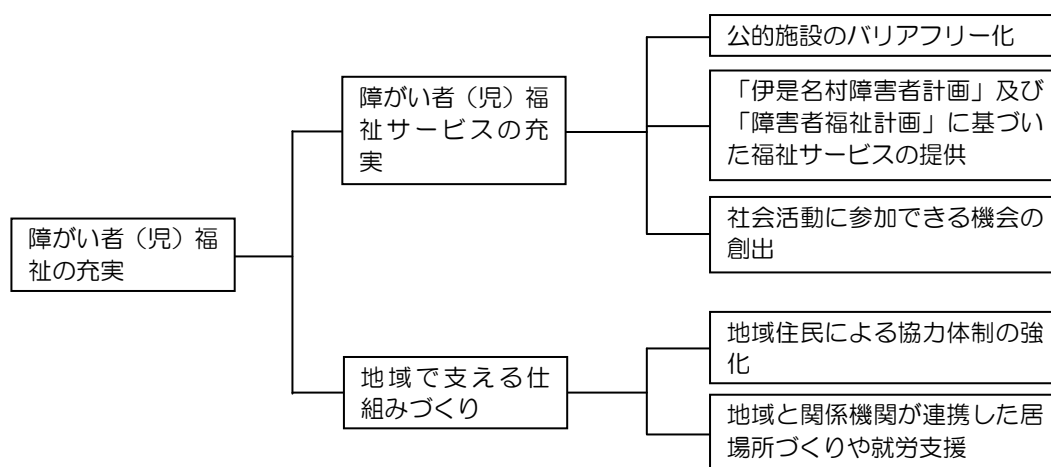
- ・ 障がい者（児）が安全かつ快適に生活できるよう公的施設のバリアフリー化等による整備を推進します。
- ・ 障がい者（児）福祉サービスを充実させるため、「伊是名村障害者計画」及び「障害者福祉計画」に基づいた福祉サービスの提供に努めます。
- ・ 国が推進するノーマライゼーション※の理念に基づき、障がい者（児）が社会活動に参加できる機会を創出します。

※ノーマライゼーションとは
「障害のあるなしに関わらず、また、お互いが区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方」の概念

② 地域で支える仕組みづくり

- ・ 地域住民が障がい者（児）福祉に対する意識高揚を図るため、協力体制の強化を図ります。
- ・ 地域と関係機関が連携し、地域住民が障がい者（児）の居場所づくりや就労支援を図るよう推進します。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじゅん

気質を誇り、うまみちゆめ 交流するしまじゅん

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじゅん

豊かな生活と活力あふれるしまじゅん

結いの心で支える協働のしまじゅん

(3) 児童・母子福祉の充実

現況と課題

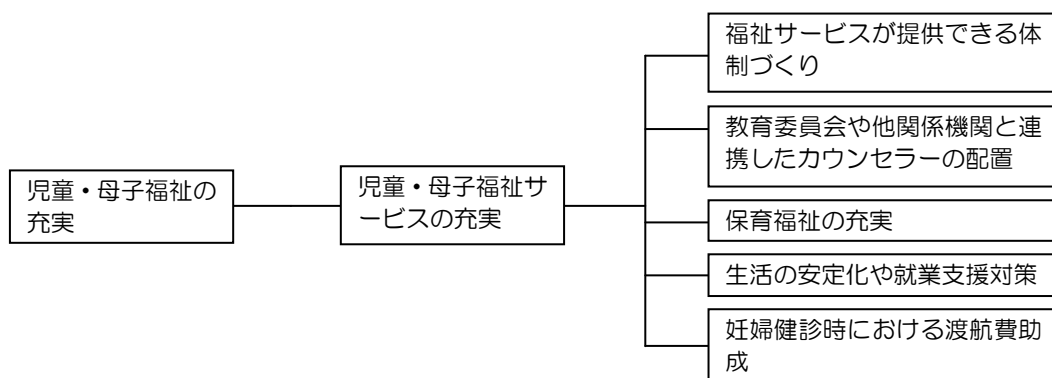
- ・ 伊是名村保健センターを拠点に児童・母子福祉に関する事業を行っています。
- ・ 「伊是名村後期次世代育成支援行動計画」に基づいた取り組みを行っています。
- ・ 保育施設の整備により、充実した保育サービスを展開しています。
- ・ 保育士の免許所持者が少ないことから、その確保が求められています。

施策の展開

① 児童・母子福祉サービスの充実

- ・ 「伊是名村後期次世代育成支援行動計画」に基づき、就学前の児童がのびのびと健やかに育つ福祉サービスが提供できる体制づくりを推進します。
- ・ 教育委員会や他関係機関と連携し、発達障害を持つ子供たちの早期発見に向けたカウンセラーの配置を推進します。
- ・ 保育士や学童保育の充実など、多様なニーズに対応した保育福祉の充実に努めます。
- ・ 子育て世代の両親が、安心して子育てができる環境をつくるため、生活の安定化や就業支援対策に努めます。
- ・ 妊婦健診時における渡航費等の助成を推進します。

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまつくり

気質を語り、
うまみちゆめ
交流するしまつくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と
活力あふれるしまつくり

結いの心で
支える協働のしまつくり

(4) 保健・医療・年金の充実

現況と課題

- ・ 伊是名村健康増進計画「いぜな 88 がんじゅうプラン」に基づいた健康増進に取り組んでいます。
- ・ 医療施設は、沖縄県立北部病院伊是名診療所や村立歯科診療所が整備されており、医師、歯科衛生士、看護師がともに常駐しています。
- ・ 自衛隊機及び県が設置したドクターヘリ等と連携し、沖縄本島の病院への救急患者の搬送を行っています。
- ・ 住民一人ひとりが健康を維持できるように最適な支援を行うことが求められています。
- ・ 高齢化の進展等により医療費が増大しています。
- ・ 保健センターで健康相談や特定健診などを行っていますが、受診率は低い状況にあることから、地域住民への啓発活動が必要です。

施策の展開

① 保健・医療

- ・ 伊是名村健康増進計画「いぜな 88 がんじゅうプラン」に基づき、住民の健康増進や健康寿命の延伸に努めます。
- ・ 医療施設の老朽化がみられるため、新たな医療施設の整備を検討します。
- ・ 自衛隊機及び県が設置したドクターヘリ等と連携し、充実した医療や救急医療の体制づくりの強化に努めます。
- ・ 保健センターを拠点とした健康相談や各種健診、健康づくりなどを推進し、住民の健康に対する意識高揚を図ります。
- ・ 健康づくり推進員及び健康増進計画推進協議会を設置し、事業の実施評価に努めます。
- ・ 救急医療に対応可能な医療施設の充実や医師の確保に努めるとともに、地域住民のニーズに応えられる医療サービスの提供に努めます。
- ・ 生涯学習と連携した健康づくりを推進します。



② 介護保険・国民年金・国民健康保険

- ・ 沖縄県介護保険広域連合と連携し、地域支援事業を推進します。
- ・ 特定健診等の受診率の向上を図るため、地域住民への呼びかけに努めます。
- ・ 医療費抑制ため、健康づくりに向けた食生活や生活習慣の指導強化に努めます。
- ・ 国民健康保険事業への意識高揚を図るため、未加入者への加入を促進します。
- ・ 国民年金制度の趣旨を周知し、若年層を中心とした普及の徹底や未加入者への加入促進に努めます。

歴史に学び、
自然を愛するしまじゅん

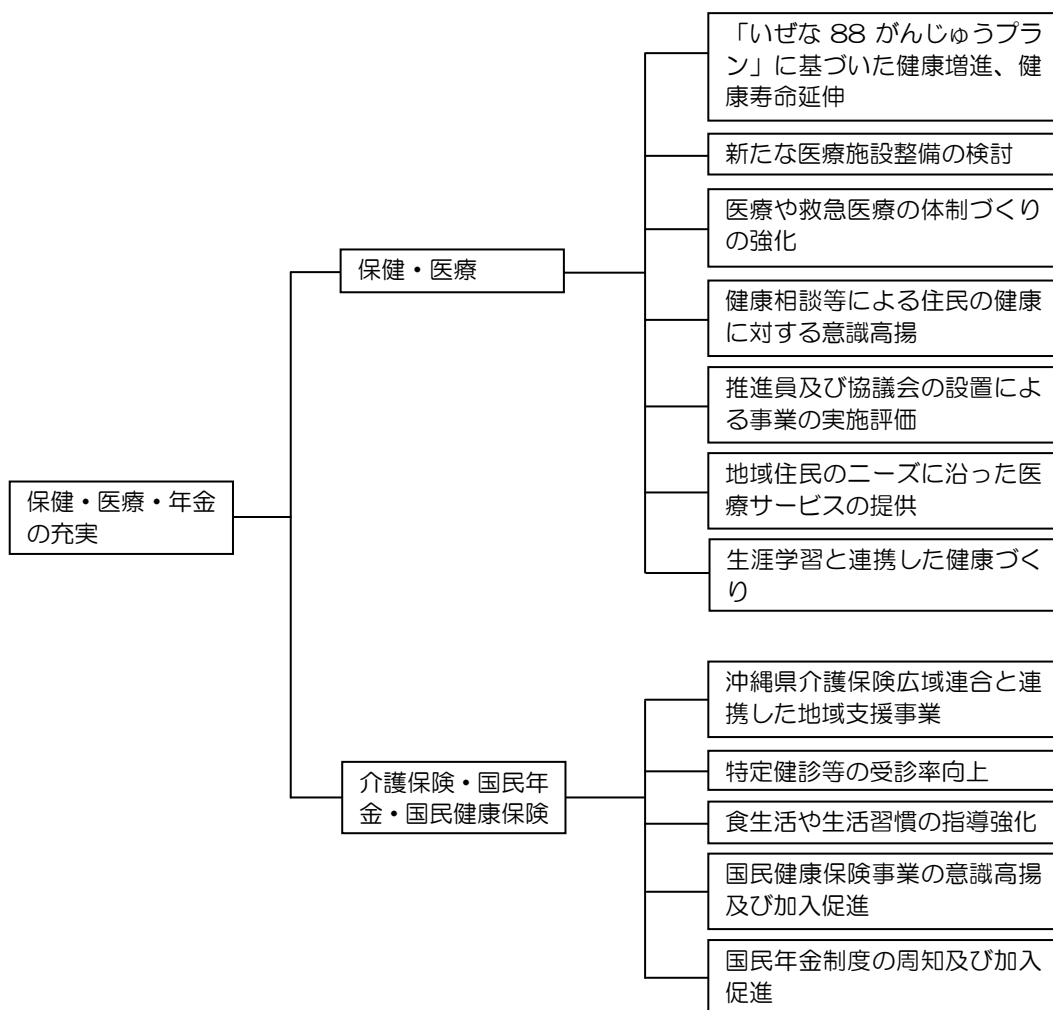
気質を誇り、
うまんちゅの
交流するしまじゅん

人にやさしく、
健やかに暮らせる
しまじゅん

豊かな生活と
活力あふれる
しまじゅん

結いの中で
支える協働の
しまじゅん

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまつくり

気質を語り、うまみちゆめ交流するしまつくり

人によさしく、健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と活力あふれるしまつくり

結いの心で支える協働のしまつくり

基本データ

■医療施設及び医療等の配置状況

経営主体	名称	医 科				歯 科			保 健 師		備 考
		医師	介 補	看護師		名称	歯科医師	歯科介補	名称	保健師	
				正	准						
県	沖縄県立北部病院付属伊是名診療所	1		1		伊是名村立歯科診療所	1		村立保健センター	2	
法人	特別養護老人ホームチチン園	1 2箇所管理		1							

資料：伊是名村

■健康診査実施状況

	実施人数		
	胃がん健診	肺がん検診	基本健康診査
平成19年度	250	314	341
平成20年度	219	268	
平成21年度	192	270	
平成22年度	167	247	
平成23年度	120	215	
計	948	1314	341

資料：住民福祉課

■婦人健康診査実施状況

	実施人数	
	乳がん検診	子宮がん検診
平成19年度	72	113
平成20年度	57	81
平成21年度	65	74
平成22年度	84	92
平成23年度	47	68
計	325	428

資料：住民福祉課

■国民年金受給状況

単位：千円

	H19		H20		H21		H22	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
老齢年金	472	234,317	491	241,465	620	299,889	641	306,792
障害年金	35	30,433	36	31,545	38	31,694	37	24,572
遺族年金	0	0	1	1,248	48	27,331	42	21,375
寡婦年金	1	551	1	551	1	552	1	551
死亡一時金	1	120	1	120	1	120	0	0
老齢福祉年金	1	406	1	406	0	0	0	0
合計	510	265,827	531	275,336	708	359,586	721	353,290

資料：県統計年鑑 国民年金受給者の状況

	被保険者数	加入率	調停額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	一人当たり 収納額 (千円)
H17	973	55.4%	38,217	36,046	94.3%	37
H18	931	54.0%	34,283	32,433	94.6%	35
H19	931	55.3%	37,671	34,836	92.5%	37
H20	614	37.7%	29,926	28,241	94.4%	46
H21	608	39.0%	27,829	25,686	92.3%	42
H22	602	37.9%	25,757	23,041	89.5%	38

資料：県統計年鑑、国勢調査

歴史に学び、
自然を愛するしまじゅん

気質を誇り、
うまみちゆの
交流するしまじゅん

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまじゅん

豊かな生活と
活力あふれるしまじゅん

結いの心で
支える協働のしまじゅん

(5) 消防・救急体制の整備

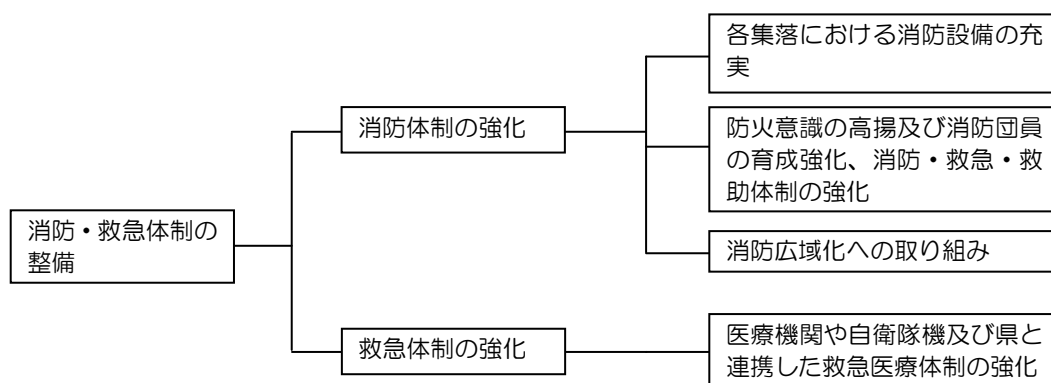
現況と課題

- 住民の生命と財産を守るため、本部団員及び支部団員を設置し、非常時に備えています。
- 伊是名村の消防組織は、消防団員 27 人、消防車両ポンプ車 3 台、救急車 1 台を含む 4 台が配備されています。
- 平成 19 年度から平成 23 年度の 5 年間で自衛隊機による急患搬送は 31 回、ドクターヘリによる急患搬送は 69 回となっている状況です。

施策の展開

- ① 消防体制の強化
 - 住民が安全・安心に住める地域を目指すため、各集落における消防設備の充実を図ります。
 - 火災等の緊急時への迅速な対応が行えるため、防火意識の高揚や消防団員の育成強化、消防・救急・救助体制の強化を図ります。
 - 救急出動体制を維持しつつ、消防広域化に向けた取り組みに努めます。
- ② 救急体制の強化
 - 救急体制については、医療関係機関や自衛隊機及び県が設置したドクターヘリ等と連携し充実した救急医療体制の強化に努めます。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまつくり

気質を語り、うまみちゆめ交流するしまつくり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と活力あふれるしまつくり

結いの心で支える協働のしまつくり

基本データ

■急患空輸の状況

	自衛隊による 急患搬送		ヘリポート の有無
	回数	搬送人員	
平成19年度	6	6	有
平成20年度	5	5	有
平成21年度	7	7	有
平成22年度	8	8	有
平成23年度	5	5	有
計	31	31	

資料：急患空輸要請実績

■ドクターヘリ

	急患搬送		ヘリポート の有無
	回数	搬送人員	
平成19年度	26	26	有
平成20年度	8	8	有
平成21年度	12	12	有
平成22年度	17	17	有
平成23年度	6	6	有
計	69	69	

資料：ヘリポート使用要請実績

歴史に学び、
自然を愛するしまつくり

気質を誇り、うまみちゆの
交流するしまつくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と
活力あふれるしまつくり

結いの心で
支える協働のしまつくり



(6) 防災・防犯体制の整備

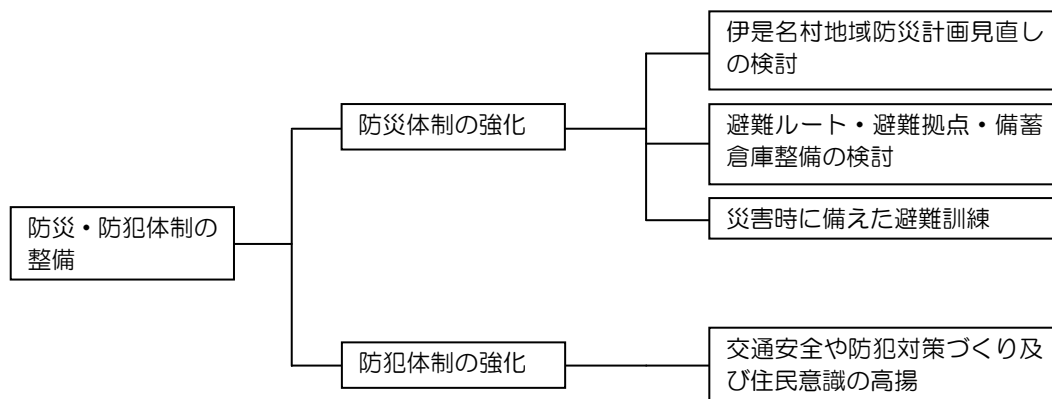
現況と課題

- 伊是名村地域防災計画は、平成 16 年度に策定されていますが、平成 23 年 3 月 11 日に起きた東日本大震災の影響により、同計画の見直し検討が必要です。
- 伊是名村には、多くの観光客が訪れることから、集落内での事故などの被害が懸念されます。

施策の展開

- ① 防災体制の強化
 - 沖縄県の防災計画と整合性を図るため、伊是名村地域防災計画の見直しを検討します。
 - 地震や津波等の災害に迅速に対応するため、災害時の避難ルートや避難拠点、備蓄倉庫の整備を検討します。
 - 地震や津波等の災害時における対応が迅速に行えるよう、学校での避難訓練や各集落で自主的な訓練指導を促進します。
- ② 防犯体制の強化
 - 地域住民が安心した日常生活を送るため、交通安全や防犯対策づくりを推進するとともに、住民意識の高揚に努めます。

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまつくり

気質を語り、
うまみちゆの
交流するしまつくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまつくり

豊かな生活と
活力あふれるしまつくり

結いの心で
支える協働のしまつくり

(7) 環境対策の推進

現況と課題

- ・ 赤土流出による自然環境の悪化や水質汚染などが課題となっています。
- ・ 毎年4月25日を環境の日と設定し、地域の清掃活動を行っています。
- ・ 「伊是名村新エネルギービジョン」の策定により、国営地下ダムにおける太陽光発電施設を整備していますが、伊是名村内での普及にはいたっていない状況です。
- ・ 平成23年度に整備されたごみ処理施設により、環境衛生面の充実が図られています。

施策の展開

- ① 環境に配慮した基盤整備
 - ・ 伊是名村の豊かな自然環境を保全するため、環境負荷の少ない工法を取り入れた基盤整備を促進し、環境共生型の空間づくりを進めます。
 - ・ 自然環境の悪化や水質汚染を防ぐため、赤土流出等の公害防止対策パトロールの強化や関係団体への周知を図ります。
 - ・ 各水路の水質を保全し、海への環境影響を防ぐため、水質汚染防止に向けた条例の制定について検討します。
- ② ゴミ処理対策
 - ・ ダイオキシン類対策特別措置法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法の基準に適合した一般廃棄物処理施設の整備に伴い、快適な環境での住民生活を推進します。
 - ・ 環境負荷の低減や循環型社会の形成という視点より、3R（Reduce リデュース：廃棄物の発生抑制、Reuse リユース：再使用、Recycle リサイクル：再資源化）の考え方が浸透してきていることから、ゴミの適正な分別収集・処理に努めるとともに、住民への啓発活動を推進します。
- ③ 墓地等の整備
 - ・ 墓地の建築は、村の許可申請が必要であることから、無許可による墓地建築を抑制するため、住民への啓発活動を推進します。
 - ・ 各集落に点在している墓地については、公営墓地への集約を地域住民に啓発し、居住環境の保全や土地利用の調和に配慮した墓地管理に努めます。
 - ・ 老朽化のみられる火葬場の整備について検討します。
- ④ 自然エネルギーの活用
 - ・ 「伊是名村新エネルギービジョン」に基づいた自然エネルギーの活用を検討します。
 - ・ 平成23年3月11日に起きた東日本大震災の影響により自然エネルギーへの関心が高くなってきていることから、公的施設への太陽光発電整備に努めるとともに、各家庭への家庭用太陽光発電設置やLEDの導入など普及促進に努めます。
 - ・ 省エネルギー対策として、環境対応車（ハイブリット車輛）の導入を検討します。

歴史に学び、
自然を愛するしまじくへじ

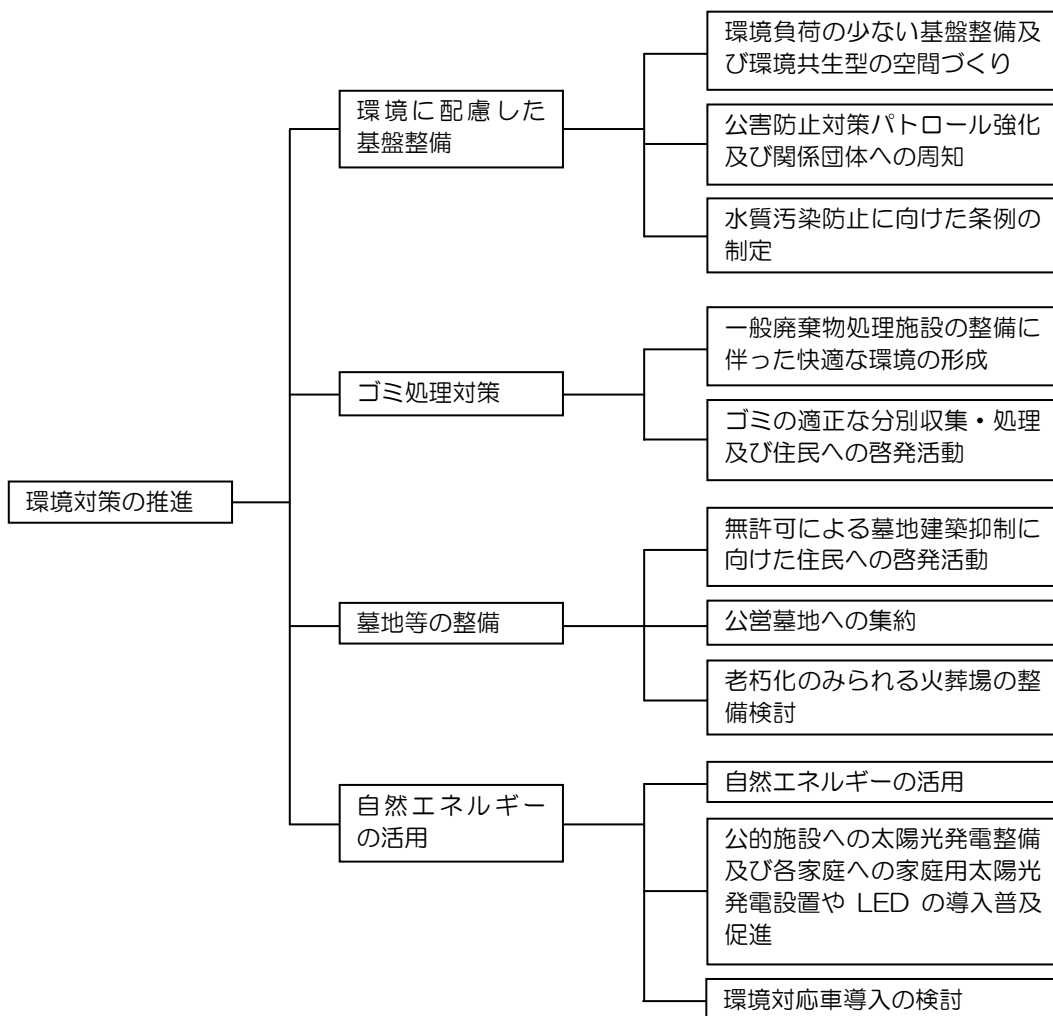
気質を誇り、
うまみちゆの
交流するしまじくへじ

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまじくへじ

豊かな生活と
活力あふれるしまじくへじ

結いの中で
支える協働のしまじくへじ

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまづくり

気質を語り、
交流するしまづくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまづくり

豊かな生活と
活力あふれるしまづくり

結いの心で
支える協働のしまづくり



4. 豊かな生活と活力あふれるしまづくり

(1) 交通体系の整備

現況と課題

- 道路網の整備については、沖縄振興計画等の施策により県道、村道が整備され、比較的に高い道路整備率となっています。
- 伊是名村と沖縄本島間を結ぶ海上交通が1日2便運航しています。
- 仲田港湾整備を行っていますが、「ニューいぜな」の欠航率が上がったため、その調査を行い再整備の検討が必要です。
- 海上交通は、旅客の輸送や生活物資等あらゆる産業の基盤として重要となっています。
- 平成10年度に「ふるさと創生事業」の一環で場外離着陸場が整備されていますが、あまり活用されていない状況となっています。

施策の展開

- ① 道路網の整備
 - 伊是名村の道路整備は比較的に高い道路整備率となっていますが、未舗装の村道もみられることから、引き続き、道路舗装の整備に努めます。
 - 県道のみならず村道についても、沿道への緑化創出により良好な道路景観の形成に努めるとともに、照明施設の設置計画について検討します。
 - 集落内には、狭隘道路がみられる箇所があり、緊急車両の通行を妨げていることから、集落内道路の拡幅整備を検討します。
 - 隣村の伊平屋村との交流をより深めるため、伊平屋島への架橋整備の検討を促進します。
 - 農業生産の向上を図るため、未整備や改修が必要な農道の整備に努めます。
- ② 海上交通の確立
 - 経営改善5ヵ年計画に基づいた航路運営を充実させ、事業の健全運営に努めます。
 - 修学旅行生や観光客の受け入れ体制の基盤強化のため、次期フェリーの新造船導入を検討します。
 - 港湾の整備については、港湾利用の利便性及び船舶の航行・停泊の安全性に配慮した整備に努めます。
 - 「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律規制」に基づいた「ニューいぜな」の維持管理に努めます。
 - 一括交付金を活用し、離島住民割引運賃の実施を推進します。
 - 伊是名島・伊平屋島間の移動のための施策を検討します。
- ③ 空路交通の活用
 - 場外離着陸場の有効利用を図りつつ、フライト機便の可能性を含めた調査研究を検討します。

歴史に学び、
自然を愛するしまづくり

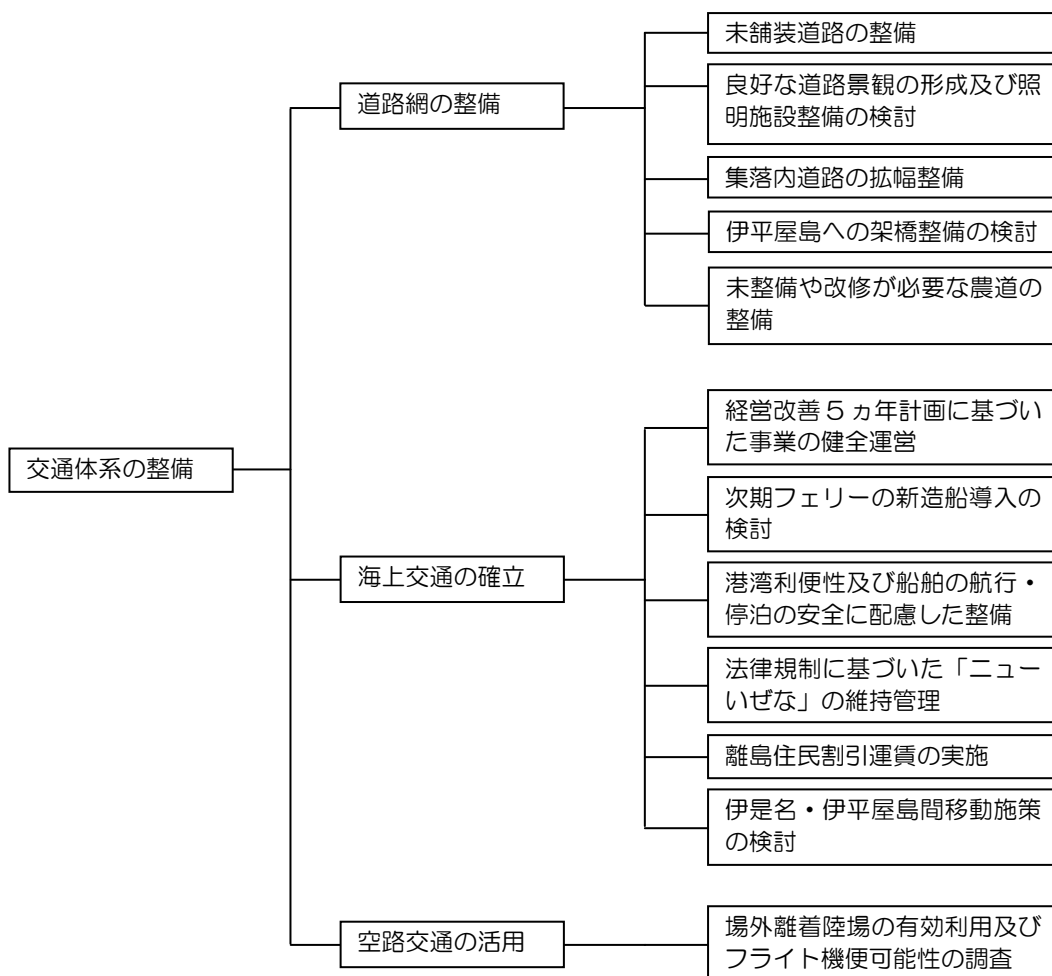
気質を誇り、
交流するしまづくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまづくり

豊かな生活と
活力あふれるしまづくり

結いの中で
支える協働のしまづくり

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじゅり

気質を誇り、つまんちゆめ交流するしまじゅり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじゅり

基本データ

■ニューいぜな利用状況

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
運航状況	出航数	659.5	679	640.5	657
	欠航数	46.5	51.5	90	73.5
利用者数	村内	27,183	35,325	33,741	32,401
	村外	27,841	35,027	32,669	31,689
	合計	55,024	70,351	66,409	64,089

※仲田港から運天港への運航を0.5とする

資料：運航実績報告書

豊かな生活と活力あふれるしまじゅり

結いの心で支える協働のしまじゅり

(2) 上下水道の整備

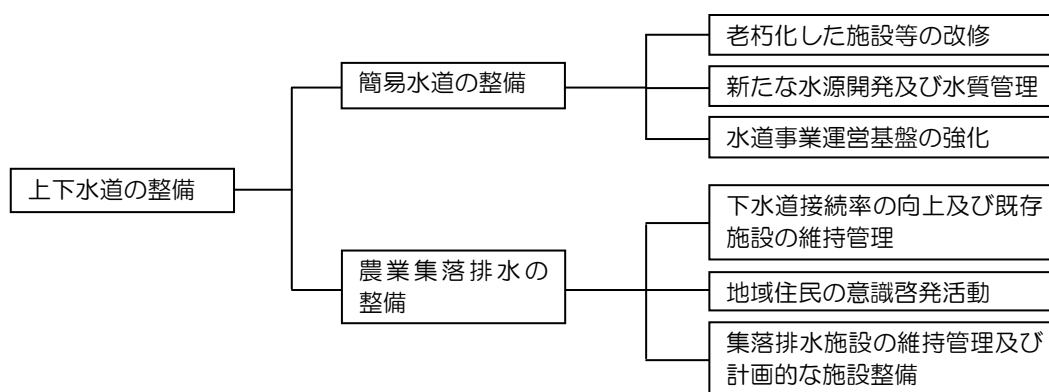
現況と課題

- ・ ダムの整備により、安定した水の供給が行われています。
- ・ 安全な水の安定供給を確保するため、老朽化のみられる施設等の改修が望まれています。
- ・ 村内の農業集落排水への下水道接続率は92%となっており、残る未接続家庭から排出される生活雑排水による水質の汚染が懸念されます。
- ・ 集落排水施設の適切な維持管理に努め、計画的な施設の整備を検討しています。

施策の展開

- ① 簡易水道の整備
 - ・ 安定した給水体制を確立するため、老朽化のみられる施設等の改修に努めます。
 - ・ ダムの整備により、安定した水の供給が行われていますが、新たな水源開発及び水質管理に努めます。
 - ・ 水道事業経営の健全化・効率化を進め、運営基盤の強化を図ります。
- ② 農業集落排水の整備
 - ・ 下水道接続率の向上を図るとともに、既存施設の維持管理に努めます。
 - ・ 未接続家庭から排出される生活雑排水の流出を防ぐため、地域住民の意識啓発活動に努めます。
 - ・ 集落排水施設の適切な維持管理に努め、老朽化のみられる施設については、計画的な整備を検討します。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじゅん

気質を誇り、うまみちゆめ交流するしまじゅん

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじゅん

豊かな生活と活力あふれるしまじゅん

結いの心で支える協働のしまじゅん

基本データ

上水道概況の推移

	H17	H18	H19	H20	H21	H22
人 口	1,580	1,673	1,636	1,564	1,543	1,493
給水人口	1,580	1,673	1,636	1,564	1,543	1,493
普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
一日平均給水量 (m3)	341	342	326	351	548	532
水道事業施設設置箇所	1	1	1	1	1	1
上水道	0	0	0	0	0	0
簡易水道	1	1	1	1	1	1

資料：沖縄県統計年鑑

歴史に学び、
自然を愛するしまじゅり気質を語り、
交流するしまじゅり人にやさしく、
健やかに暮らせるしまじゅり豊かな生活と
活力あふれるしまじゅり結いの心で
支える協働のしまじゅり

(3) 情報通信の整備

現況と課題

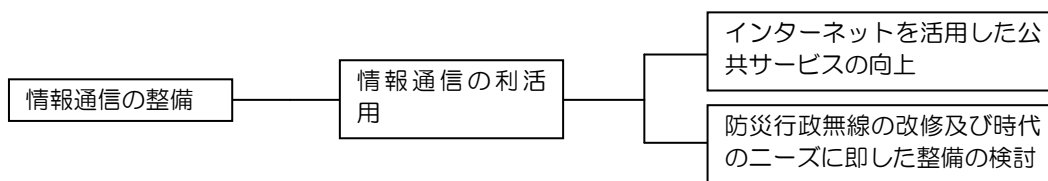
- 公共施設や各家庭においてブロードバンドが利用できる環境は整備され、ホームページを通じた行政情報の入手や情報検索などが可能となりました。
- 防災行政無線受信機の老朽がみられます。

施策の展開

① 情報通信の利活用

- インターネットを活用した行政情報等の入手や誰もが利用しやすいホームページの構築や各種手続き制度の導入など公共サービスの向上に取り組みます。
- 村内の情報や災害情報、生活情報を知らせるための防災行政無線の改修に努めるとともに、時代のニーズに即した新たな防災行政無線の整備を検討します。

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまじくへ

気質を誇り、うまみちゆめ
交流するしまじくへ

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまじくへ

豊かな生活と
活力あふれるしまじくへ

結いの心で
支える協働のしまじくへ

(4) 農林業の振興

現況と課題

- 農業は伊是名村の基幹産業であり、さとうきびや水稻に加えて野菜や果樹等の生産を行っています。
- 農家戸数や生産額の減少、一部遊休農地等がみられます。
- 森林は生物多様性の保全、地球温暖化防止に果たす役割等を担っています。
- 平成 22 年度の専業農家は 74 戸、兼業農家は 122 戸であり、経営耕地面積は 429ha となっています。

施策の展開

① 農業の振興

- 生産性の高い農業基盤を確立するため、農業用水の確保や担い手の増加による遊休農地の解消に努めます。
- 農家の安定した収入を確保するため、サトウキビなどの生産性及び品質向上対策を推進し、農業振興のための施設整備を検討します。
- 地域に即した付加価値の高い農作物の生産振興を図ります。
- 農業技術の取得、普及、経営の近代化や農業集落におけるコミュニティ活動の活性化により生産体制の強化を図ります。
- 体験型農業の展開及び従事者や後継者の育成などにより、農業の活性化に向けた取り組みを推進します。
- 赤土流出を抑制するため、排水路などの土地基盤整備を進めます。
- 畜産業については、優良種牛や山羊の導入・育成、飼養衛生の向上を図るとともに、自給飼料基盤整備を推進し、他産業と連携した加工食品の開発によるブランド化を図り、生産拡大を進めます。
- 畜産業と連携し、有機質堆肥の増産など耕畜連携型農業を推進します。
- 安全で安心な農産物の生産を目指すため、エコファーマーの育成を図ります。



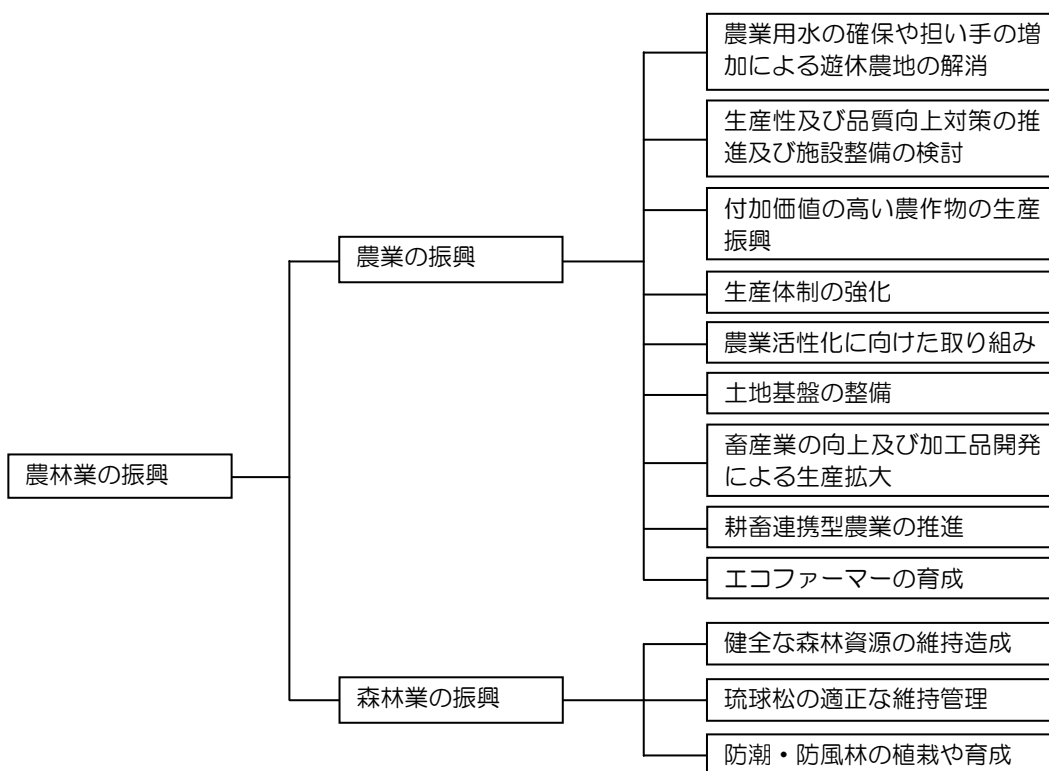
② 森林業の振興

- 生物多様性の保全や地球温暖化防止に果たす役割など、森林のもつ重視すべき機能に応じた適正な森林施業の実施や保全確保により、健全な森林資源の維持造成を推進します。
- 伊是名村には、数多くの琉球松が群生しています。台風被害や害虫等の影響により、倒壊してしまう恐れがあることから適正な維持管理を行います。
- 防潮・防風林は、海に囲まれた伊是名島にとって潮風による塩害や台風被害を防ぐ役目を果たしていることから、その植栽や育成に努めます。

歴史に学び、自然を愛するしまじゅり

気質を語り、うまみちゆめ
交流するしまじゅり人にやさしく、
健やかに暮らせるしまじゅり豊かな生活と
活力あふれるしまじゅり結いの心で
支える協働のしまじゅり

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじくへ

気質を誇り、うまみちゆの交流するしまじくへ

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじくへ

豊かな生活と活力あふれるしまじくへ

結いの中で支える協働のしまじくへ

基本データ

■ 農業活動の推移 (単位：戸、ha、ha/戸、%、百万円)

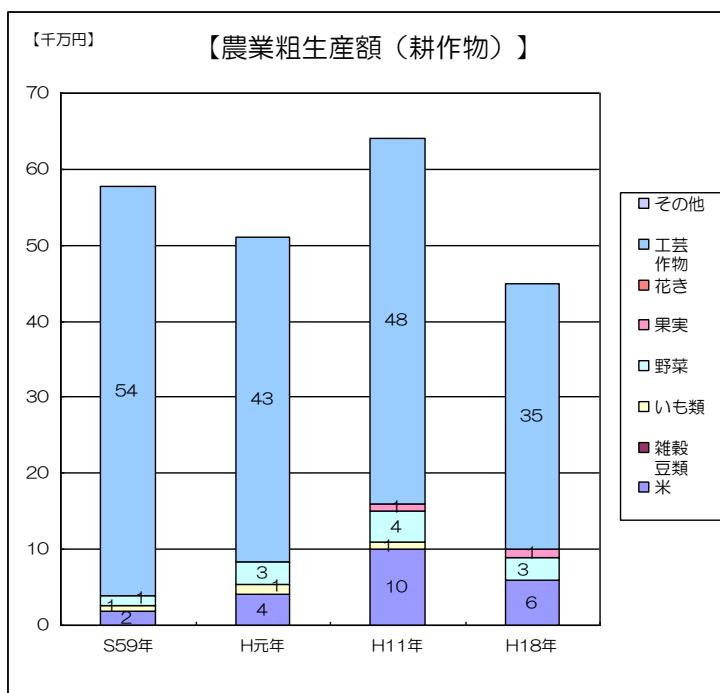
伊是名村	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
専業農家	114	84	73	38	74
兼業農家	264	268	193	152	122
第一種兼業農家	97	118	60	57	29
第二種兼業農家	167	150	133	95	93
合計	378	352	266	190	196
経営耕地面積	423	466	451	328	429
一戸当り経営耕地面積	1.1	1.3	1.7	1.7	2.2
農業粗生産額	685	835	570	490	-

※販売農家数のみ記載。資料：農業関係統計
 ※専業農家は、全収入を農業収入のみの農家
 ※第一種兼業農家は、農業以外の仕事で収入を得ている農家のうち、農業での収入が全収入の50%以上の農家
 ※第二種兼業農家は、農業以外の仕事で収入を得ている農家のうち、農業での収入が全収入の50%以下の農家
 ※平成22年の「農業粗生産額」は記載なし

■ 農業粗生産額（工作物） 単位：千万円

	計	耕種								
		米	雑穀豆類	いも類	野菜	果実	パインアップル	花き	工芸作物	その他
S59年	58	2	-	1	1	-		-	54	0
H元年	51	4	-	1	3	-		-	43	0
H11年	64	10	-	1	4	1		0	48	-
H18年	45	6	-	0	3	1		0	35	-

※「0」は単位に満たないもの 資料：沖縄総合事務局 農林水産部
 ※「-」 実在しないもの



■農業粗生産額

単位：千万円

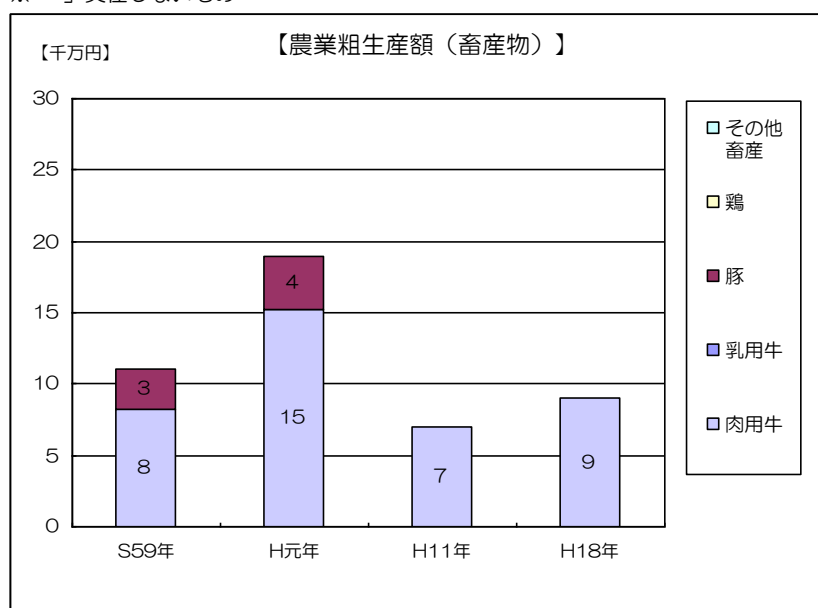
	計	畜産					加工農産物	生産農業所得	生産農業所得率
		肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他畜産			
S59年	11	8	-	3	0	0	0	45	64.4
H元年	19	15	-	4	-	0	-	49	70.1
H11年	7	7	-	-	0	0	-	46	64.8
H18年	9	9	-	-	0	0	-	31	57.4

※「x」…秘密保護上数値を公表しないもの

資料：沖縄総合事務局 農林水産部

※「0」は単位に満たないもの

※「-」実在しないもの



歴史に学び、自然を愛するしまじゅり

気質を誇り、うまみちゆめ 交流するしまじゅり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじゅり

豊かな生活と 活力あふれるしまじゅり

結いの心で 支える協働のしまじゅり

(5) 水産業の振興

現況と課題

- ・ 伊是名、勢理客の2漁港の基本施設が整備され、恵まれた漁業環境が確保されています。
- ・ モズク漁は離島の中でも高い漁獲量となっています。また、近年では海ぶどうの養殖を行っており、新たな品目の生産に取り組んでいます。
- ・ 漁港整備による基盤は整っていますが、冷凍・製氷施設等の漁港関連施設が不足しています。
- ・ 伊是名村周辺において、魚の減少がみられることから、環境生態系調査を実施し、サンゴの養殖活動を行っています。
- ・ 漁業再生交付金事業により、漁場の整備を行っています。

施策の展開

- ① 漁業環境の整備
 - ・ 漁港整備による基盤は整っていますが、冷凍・製氷施設等の漁港関連施設等が不足していることから、関係機関との連携を図り、計画的な品質管理保存施設や関連機能施設整備を検討します。
 - ・ 漁獲量の向上を目指すため、漁船規模の適正化や装備の充実を促進します。
 - ・ モズクや海ぶどうの漁獲量が増えてきていることから、安定した養殖生産が行えるよう、その維持管理に努めます。
 - ・ 漁業者等による「集落協定」に基づき、サンゴ種苗生産・移植等の保全活動への支援を推進します。
- ② 漁業経営の安定化
 - ・ 観光業と連携した漁業体験学習等の活動を展開し、漁村の有する地域資源の活性化を図ります。
 - ・ 漁業の担い手の育成及び伝統的漁法「追い込み漁」の継承発展を図ります。
 - ・ 他産業と連携し、伊是名村の地域資源を活用した付加価値の高い二次加工品等の開発・販売強化を図り、安定した水産業の振興を図ります。
 - ・ 食の安心・安全の適正管理を図るとともに、食品表示の適正化に努めます。



歴史に学び、
自然を愛するしまじゅ

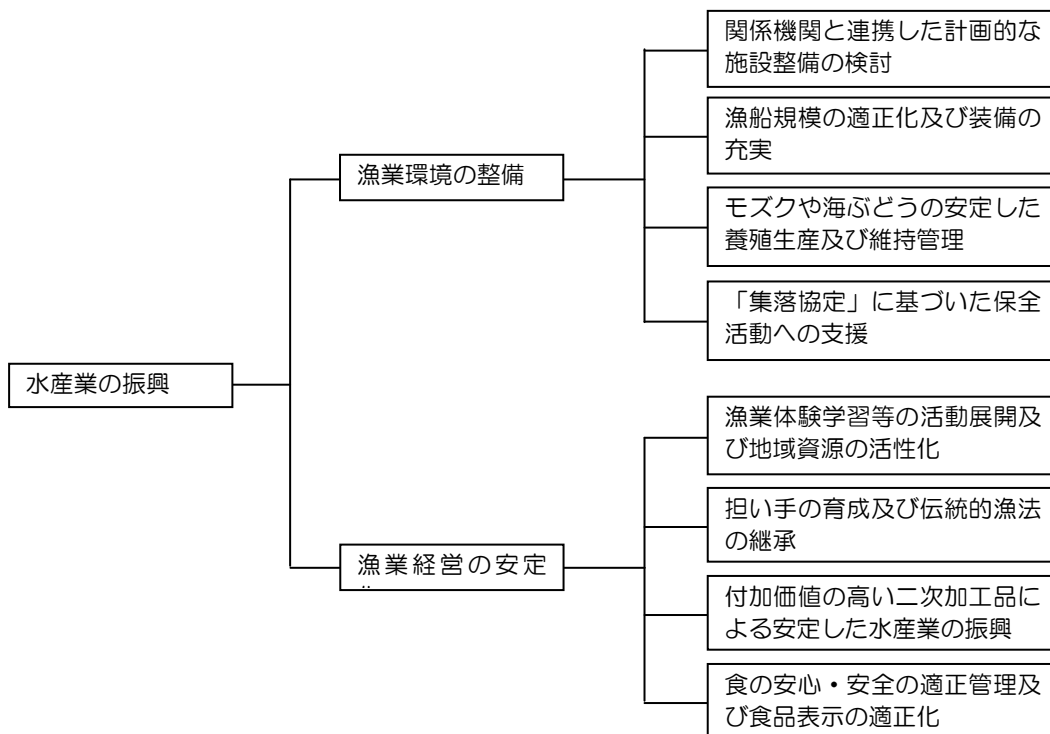
気質を誇り、
うまみちゆめ
交流するしまじゅ

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまじゅ

豊かな生活と
活力あふれるしまじゅ

結いの心で
支える協働のしまじゅ

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじゅり

気質を語り、つまんちゆめ 交流するしまじゅり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじゅり

豊かな生活と 活力あふれるしまじゅり

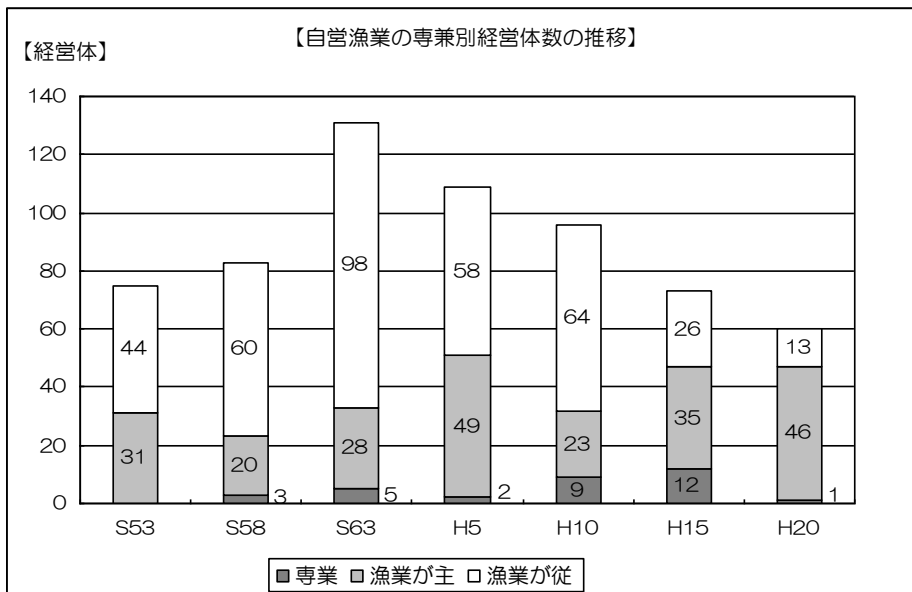
結いの心で 支える協働のしまじゅり

基本データ

■ 自営漁業の専兼別経営体数の推移

		S53	S58	S63	H5	H10	H15	H20
総数		75	83	131	109	96	73	60
専業		-	3	5	2	9	12	1
兼業	漁業が主	31	20	28	49	23	35	46
	漁業が従	44	60	98	58	64	26	13

資料：漁業センサス



(6) 商工業の振興

現況と課題

- ・ 伊是名村には大規模な企業はなく、大半が小規模零細企業となっています。
- ・ 商工業については、本村の特性を生かした農林水産業との連携が重要となっています。
- ・ 村経済3団体及び民間4社共同により、新たな特産品を開発しています。
- ・ 夏場や連休を利用し、観光客が多く訪れていますが、飲食店が開店していない店舗がみられます。

施策の展開

① 商業の振興

- ・ 小規模ながらも村経済の活性化に繋がっているJA スーパーや共同売店、個人経営の商店の自立発展に向けた施策展開を図ります。
- ・ 商工会と連携し、雇用促進が図れるよう新たな事業を展開します。

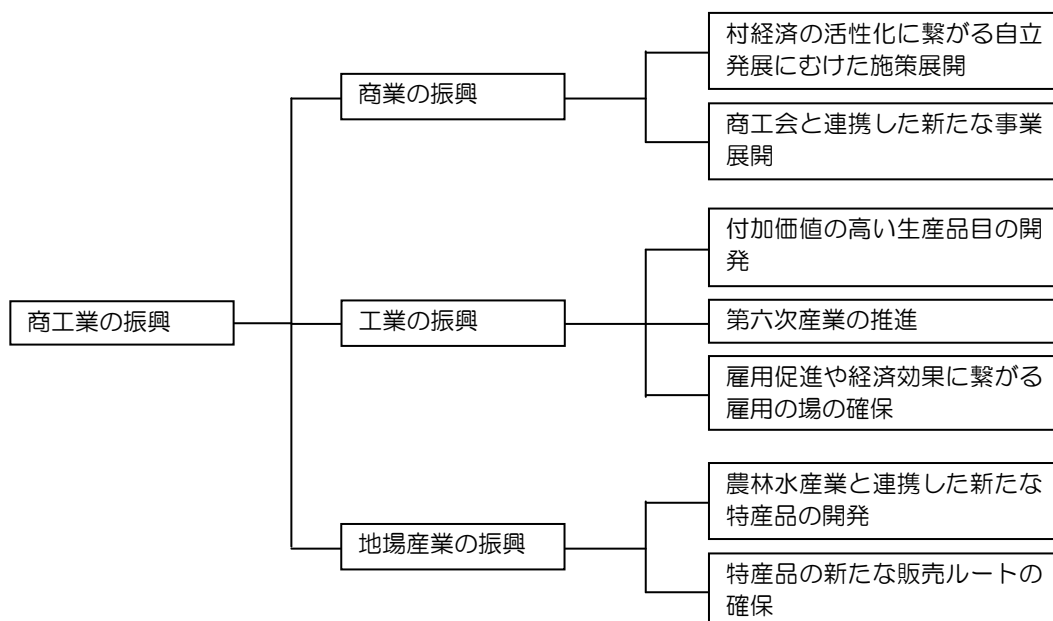
② 工業の振興

- ・ 農林漁業と連携し、伊是名村の地域資源を活用した付加価値の高い生産品目の開発を展開します。
- ・ 伊是名村の産物を活用した生産・加工・販売による伊是名村の第六次産業化を推進します。
- ・ 村出身の若年層が戻りたくなる環境づくりをして、雇用促進や経済効果に繋がる雇用の確保を図ります。

③ 地場産業の振興

- ・ 地場産業の振興や地産地消に努めるため、農林水産業と連携した新たな特産品開発を推進します。
- ・ インターネットやイベント等を活用し、特産品の新たな販売ルートの確保を図ります。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじくくじ

気質を誇り、うまみちゆの交流するしまじくくじ

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじくくじ

豊かな生活と活力あふれるしまじくくじ

結いの中で支える協働のしまじくくじ

基本データ

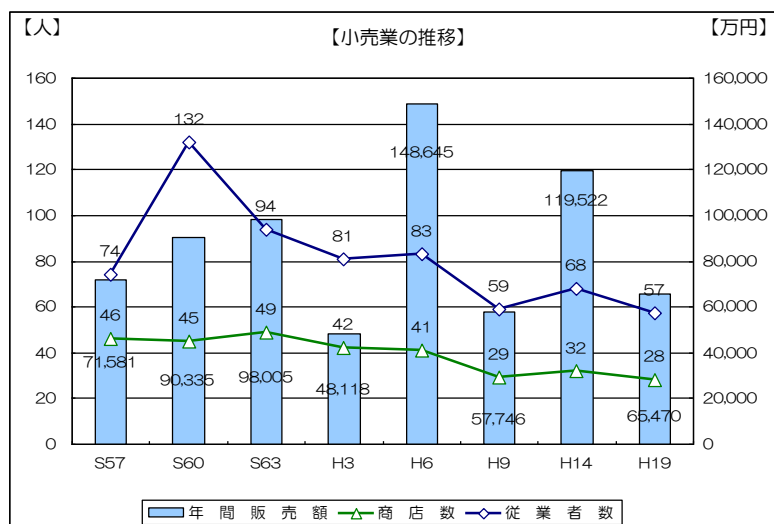
■ 小売業の推移

(単位：人、万円)

	S57	S60	S63	H3	H6	H9	H14	H19
商店数	46	45	49	42	41	29	32	28
従業者数	74	132	94	81	83	59	68	57
年間販売額	71,581	90,335	98,005	48,118	148,645	57,746	119,522	65,470
従業者1人当たり年間販売額	967.3	684.4	1,042.6	594.0	1,790.9	978.7	1,757.7	1,148.6
1店当り従業者数	1.6	2.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.1	2.0

資料：沖縄県の商業（卸・小売業、一般飲食店）…S57、S60

沖縄県の商業（卸・小売業）…S63、H3、H6、H9、H14、H19



■ 工場数の推移

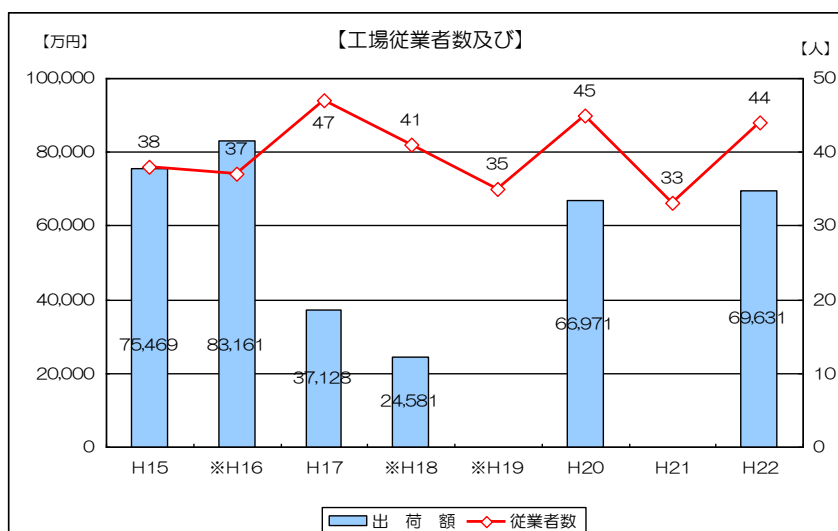
(単位：人、万円)

	H15	※H16	H17	※H18	※H19	H20	H21	H22
工場数	6	3	6	3	2	6	3	3
従業者数	38	37	47	41	35	45	33	44
出荷額	75,469	83,161	37,128	24,581	X	66,971	X	69,631
粗付加価値額	21,982	29,618	11,808	△ 944	X	24,736	X	32,201
1工場当たり従業者数	6.3	12.3	7.8	13.7	17.5	7.5	11.0	14.7
1人当たり粗付加価値額	578.5	800.5	251.2	(23.0)	-	549.7	-	731.8

注) ※印の年は裾切調査。他は全数調査。

※「X」は秘匿数値

資料：沖縄県の工業



歴史に学び、自然を愛するしまじゅり

気質を語り、つまんちゆめ交流するしまじゅり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじゅり

豊かな生活と活力あふれるしまじゅり

結いの心で支える協働のしまじゅり

(7) 観光業の振興

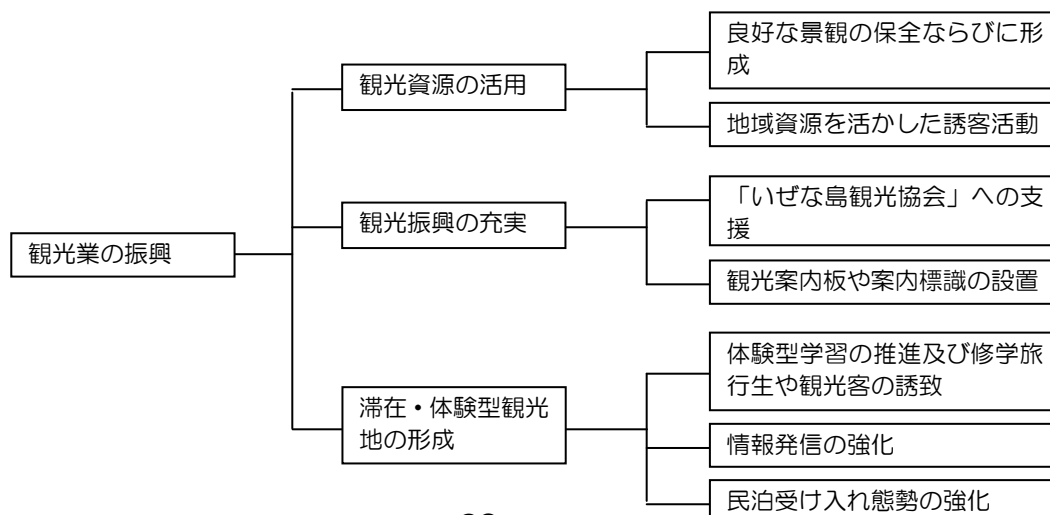
現況と課題

- ・ 伊是名村は、豊かな自然環境や歴史文化資源など数多くの資源を有しています。
- ・ 修学旅行生によるグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなどの体験型学習が盛んに実施されています。
- ・ 民泊を活用した体験学習型修学旅行の誘致により、入域観光客数が増加しています。
- ・ 修学旅行生や観光客の民泊受け入れ態勢を強化するため、地域住民への理解と協力がが必要です。
- ・ 伊是名島観光振興計画を基に、観光産業の振興を図っています。

施策の展開

- ① 観光資源の活用
 - ・ 伊是名村に残る豊かな自然環境や歴史文化資源は、観光振興の促進に大きな役割を担うことから、良好な景観の保全ならびに形成に努めます。
 - ・ 商工会と連携し、伊是名村の地域資源を活かした誘客活動を推進します。
- ② 観光振興の充実
 - ・ 伊是名村の観光産業の更なる発展を図るため、「いぜな島観光協会」への支援を推進します。
 - ・ 各地に点在する観光資源の位置や情報を把握するため、観光案内板や案内標識の設置を推進します。
- ③ 滞在・体験型観光地の形成
 - ・ 農林漁業と連携したグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズムなどの体験型学習を推進し、修学旅行生や観光客の誘致を促進します。
 - ・ 観光情報サイト構築による情報発信の強化を促進するとともに、各種会議やスポーツ合宿等の誘致を促進します。
 - ・ 修学旅行生や観光客の民泊受け入れ態勢の強化を図り、年間入域観光客数の増加を図ります。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじくくじ

気質を誇り、うまみちゆの交流するしまじくくじ

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじくくじ

豊かな生活と活力あふれるしまじくくじ

結いの中で支える協働のしまじくくじ

(8) 秩序ある土地利用

現況と課題

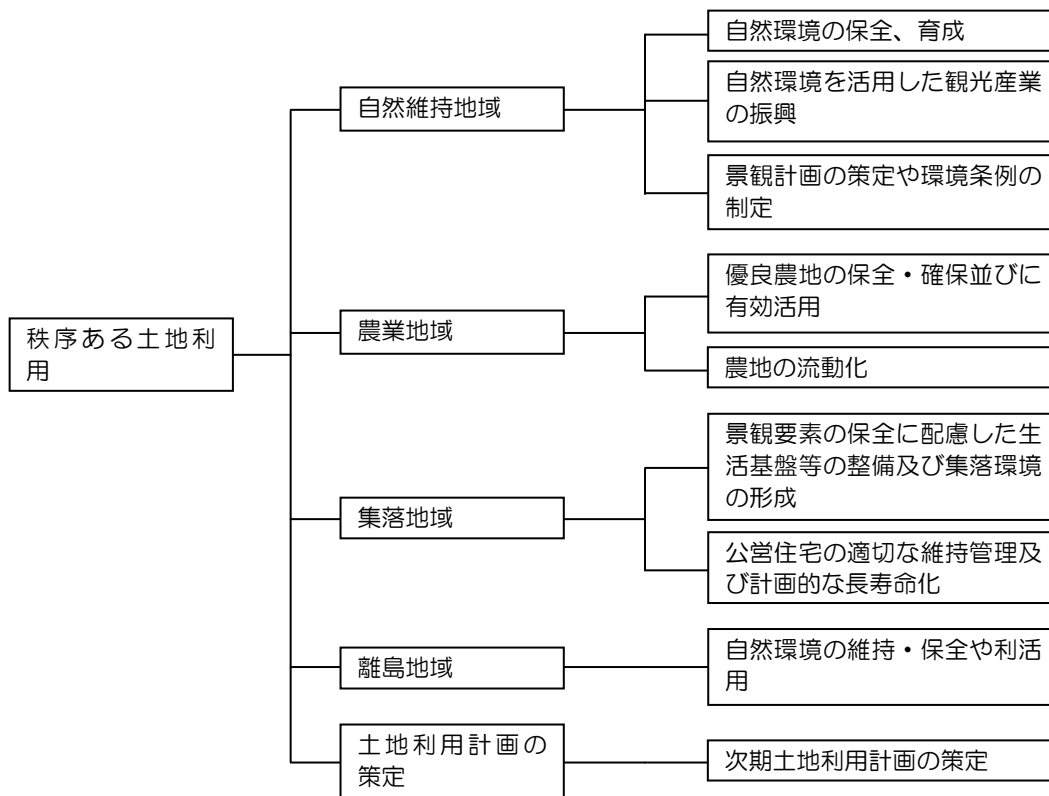
- ・ 伊是名村は、二見ヶ浦海岸などの自然海岸や広大な海、大野山やメンナー山などの緑豊かな山林などといった自然環境を多く有しています。
- ・ 農用地は、農業活動の基盤であるとともに、村土の保全や自然環境保全及び生活環境としても重要な役割を果たしています。
- ・ 伊是名村の集落は、海岸沿いに分布しており、住宅等が立地する集落居住区域と周辺の農用地で形成された農村集落となっています。
- ・ 伊是名島を除く屋那覇島、具志川島、降神島は、現在無人島となっています。
- ・ 伊是名村土地利用計画が平成 15 年に策定され、目標年次が平成 24 年度となっていることから、次期土地利用計画の策定が必要です。

施策の展開

- ① 自然維持地域
 - ・ 県指定天然記念物「アカラ御嶽のウバメガシ及び琉球松等の植物群落」をはじめ、これら自然環境の保全、育成に努めます。
 - ・ 伊是名村の豊かな自然環境を活用し、エコ・ツーリズムやブルー・ツーリズム、体験学習などの観光産業の振興を視野に入れた利活用を積極的に推進します。
 - ・ 景観計画の策定や環境条例の制定により良好な自然環境の保全・維持に努めます。
- ② 農業地域
 - ・ 伊是名村の基幹産業である農業の振興を図りつつ、優良農地の保全・確保並びに有効活用を図ります。
 - ・ 農用地の高度利用を図るため、遊休農地の解消や農地の集約化など農地の流動化を促進します。
- ③ 集落地域
 - ・ 伊是名村の集落は、歴史的な集落景観を有していることから、これら景観要素の保全に配慮した生活基盤等の整備や優れた集落環境の形成を図ります。
 - ・ 住民や若年層の定住促進を図るため、定住促進事業と連携を図り、公営住宅の適切な維持管理と計画的な長寿命化を推進します。
- ④ 離島地域
 - ・ 屋那覇島、具志川島、降神島の無人島については、村土の有効活用の観点から、今後調査研究を進め、自然環境の維持・保全や利活用に努めます。
- ⑤ 土地利用計画の策定
 - ・ 現伊是名村土地利用計画の計画期間が平成 24 年度で終了することから、次期計画の策定を推進します。

歴史に学び、
自然を愛するしまじゅり気質を語り、
つまんちゆめ
交流するしまじゅり人にやさしく、
健やかに暮らせるしまじゅり豊かな生活と
活力あふれるしまじゅり結いの心で
支える協働のしまじゅり

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまじゅ

気質を誇り、
うまみちゆめ
交流するしまじゅ

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまじゅ

豊かな生活と
活力あふれるしまじゅ

結いの心で
支える協働のしまじゅ



(9) 効率的な行財政運営

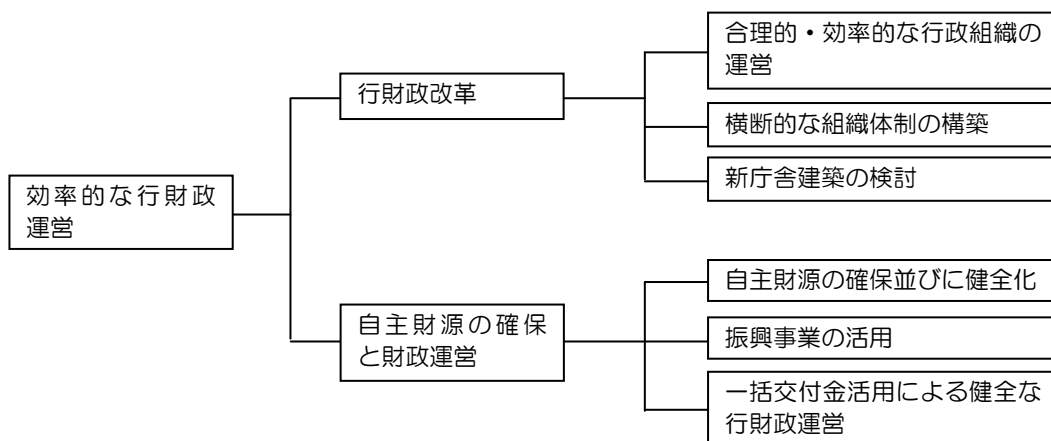
現況と課題

- 平成 21 年度より財政健全化計画を策定しています。
- 自主財源徴収委員会及び対策委員会を設置し、税を中心とした公共施設等の料金滞納整理を実施しています。
- 集中改革プランの作成により、目標値を達成していますが、職員の定員数は全国比より高い状況にあります。
- 庁舎の老朽化がみられるため、新庁舎の建設についての建設場所や時期の検討をする必要があります。

施策の展開

- ① 行財政改革
 - 行財政改革を進め合理的・効率的な行政組織の運営に取り組みます。
 - 行政部門間の連携強化と総合調整機能を持った横断的な組織体制を構築します。
 - 老朽化のみられる村役場については、財政の負担にならないよう新庁舎の建築を検討します。
- ② 自主財源の確保と財政運営
 - 環境協力税の継続やふるさと納税制度の積極的な推進に努めるとともに、村税等の徴収率を高め、自主財源の確保並びに健全化を図ります。
 - 「沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業（仮称）」及び「沖縄北部連携促進特別振興事業」の実施に向けた取り組みを推進します。
 - 一括交付金の効果的な活用を図り、健全な行財政運営を進めます。

施策の体系



歴史に学び、自然を愛するしまじゅり

気質を語り、うまみちゆめ交流するしまじゅり

人にやさしく、健やかに暮らせるしまじゅり

豊かな生活と活力あふれるしまじゅり

結いの心で支える協働のしまじゅり

基本データ

普通会計歳入・歳出額の推移 単位：千円

	普通会計		差額 ①-②
	① 歳入額	② 歳出額	
H18年度	2,249,830	2,232,017	17,813
H19年度	2,576,286	2,558,414	17,872
H20年度	2,439,848	2,343,381	96,467
H21年度	2,461,072	2,327,692	133,380
H22年度	3,052,941	2,854,679	198,262

資料：市町村行財政概況

歴史に学び、
自然を愛するしまづくり

気質を誇り、うまunchゆの
交流するしまづくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまづくり

豊かな生活と
活力あふれるしまづくり

結いの心で
支える協働のしまづくり



5. 結いの心で支える協働のしまづくり

(1) 協働のしまづくりの推進

現況と課題

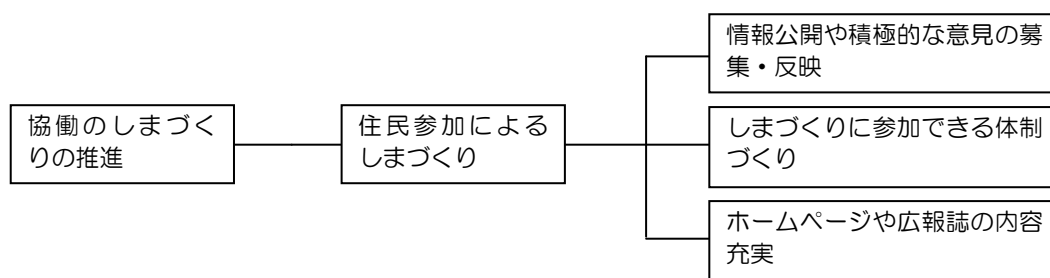
- これからのしまづくりを進める上では、住民と行政がそれぞれの役割を支えながら取り組む必要があります。
- 各字や各支部のリーダーを中心としたしまづくりの勉強会が必要です。

施策の展開

① 住民参加によるしまづくり

- 伊是名村の今後のしまづくりを進めていくため、住民への情報公開や積極的な意見の募集・反映に取り組みます。
- 住民一人ひとりが、しまづくりに主体的に参加できるような体制づくりを進めます。
- しまづくりの情報提供を推進するため、ホームページや広報誌の内容充実を図ります。

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまづくり

気質を誇り、
つまんちゅの
交流するしまづくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまづくり

豊かな生活と
活力あふれるしまづくり

結いの心で
支える協働のしまづくり

(2) 男女共同参画社会の形成

現況と課題

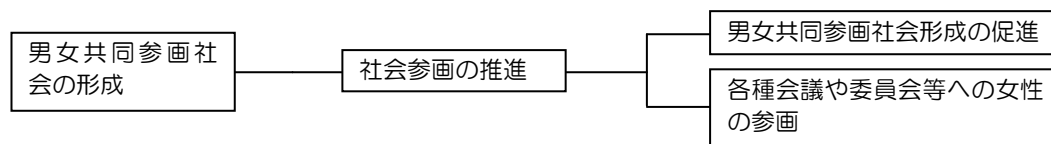
- 男女がともに活躍できる社会を実現するためには、性別差別や学び働ける環境づくりが求められています。
- 男女共同参画社会の構築に向けた広報活動が必要です。

施策の展開

① 社会参画の推進

- 女性、男性がともに暮らしやすい地域の形成を目指すため、男女共同参画社会形成を促進します。
- 各種会議や委員会等において、女性の参画を積極的に推進します。

施策の体系



歴史に学び、
自然を愛するしまづくり

気質を誇り、
交流するしまづくり

人にやさしく、
健やかに暮らせるしまづくり

豊かな生活と
活力あふれるしまづくり

結いの心で
支える協働のしまづくり

第七章 参考資料

1. 伊是名村の歴史

伊是名村の持つ歴史的特性は、伊平屋村ともども沖縄において特異であります。それは長い歴史を持つ琉球王朝の第一尚氏と第二尚氏の始祖の出自と深く関わっているからです。

近世期の正史によると第一尚氏の始祖尚巴志の祖父、鮫川大主は、伊平屋（現伊是名村・現伊平屋村の総称）の出身で、遠く佐敷（現在南城市）の地にやってきて、大城按司の娘をめとり、一男一女を授かりました。その息子が「苗代大親（思紹）」で、「苗代大親」と佐敷の美里子の娘の間に生れたのが尚巴志だといひます。

第二尚氏の開祖尚円金丸もまた、伊平屋（現伊是名村・現伊平屋村の総称）の出身であります。このことは、伊是名村の字諸見にある「みほそ所」「潮平御川」「逆田」「伊是名玉御殿」等のゆかりのある史蹟でも判然としますが、この歴史的事柄は最も貴重な財産であり、資源でもあり、なによりもシマに生きる人たちの心のよすがであります。

2. 策定経緯

第4次伊是名村総合計画策定経緯

年月日	経緯	
平成23年	9月初旬	アンケート調査（9月30日まで）
	11月30日	第1回住民ワークショップ
	11月30日	各課ヒアリング
	12月～1月	基本構想のたたき台作成
平成24年	1月30日	第2回住民ワークショップ
	2月～5月	基本計画のたたき台作成
	5月17日	第1回策定委員会
	5月18日	第1回審議会（諮問）
	6月7日	第2回策定委員会
	6月8日	第2回審議会
	6月17日	答申
	6月25日	議会への報告
	6月 日	第4次伊是名村総合計画策定の公表

3. 条例規則

○伊是名村総合計画審議会条例

平成7年6月28日

条例第33号(樹脂)

第1条 この条例は、伊是名村総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、村長の諮問に依りて伊是名村総合計画等の策定その他実施に関し必要な調査及び審議を行う。

（組織）

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者について村長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 各種団体の推薦する者
- (2) 学識経験者及び村長が適当と認める者

（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会議を総理し、審議会を代表する。

3 会長に自己あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指定する委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

（委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、交付の日から施行する。

4. 諮問・答申

(1) 諮問

	伊総第 386号 平成24年5月21日
伊是名村総合計画審議会 会長 西 昇 殿	
伊是名村長 前田 政義	
第4次伊是名村総合計画の策定について（諮問）	
伊是名村総合計画を策定するにあたり、伊是名村総合計画審議会条例第2条の規定により、第4次伊是名村総合計画（素案）について、貴審議会の意見を求めます。	

(2) 答申

	伊 総 審 第 2号 平成24年6月17日
伊是名村長 前田 政義 殿	
伊是名村総合計画審議会 会長 西 昇	
第4次伊是名村総合計画（案）について（答申）	
平成24年5月21日付け伊総第386号により、本審議会に諮問された第4次伊是名村総合計画基本構想（案）・基本計画（案）について、次のとおり答申します。	
答 申	
本審議会は、村長から諮問のあった第4次伊是名村総合計画基本構想（案）・前期基本計画（案）について慎重に審議した結果、適切であると判断します。	
伊是名村の将来像である「歴史と自然、人が共生するときわのしま・伊是名」の実現を目指して、住民参画のもと協働でしまづくりを推進されることを期待します。	
さらに、審議会における主な意見・要望等につきましては、実施計画策定の際において特段の配慮をいただくとともに、施策が具現化され、確実に実践されるよう要望します。	

5. 委員名簿

(1) 策定委員会名簿

	氏名	役職	備考
1	上里政豊	副村長	委員長
2	仲田允碩	教育長	副委員長
3	名嘉 正	総務課長	委員
4	仲田吉光	住民福祉課長	委員
5	仲田京一	建設環境課長	委員
6	伊礼 修	農林水産課長	委員
7	高良 修	教育振興課長	委員
8	東江清和	観光振興課長	委員
9	奥間 守	議会事務局長	委員
10	神山利和	会計管理者	委員

(2) 審議会委員会名簿

	氏名	団体名等	備考
1	末吉康巨	沖縄県農業協同組合伊是名支店	
2	名嘉 猛	伊是名漁業協同組合	
3	東江一徳	伊是名村商工会	
4	宮城 守	伊是名村老人クラブ連合会	
5	宮城孝典	伊是名村農業委員会	
6	平田 繁	伊是名村教育委員会	
7	仲田富好	伊是名村区長代表	
8	西 昇	学識経験者等	会長
9	東江清勇	学識経験者等	
10	名嘉好子	学識経験者等	副会長

第4次伊是名村総合計画
基本構想・基本計画

平成24年6月

発行：伊是名村役場

〒905-0695 沖縄県島尻郡伊是名村字仲田 1203 番地

編集：総務課

TEL 0980-45-2001 FAX 0980-45-2467

